

J A長野県農政セミナー

『これからの「食」と「農」の話をしよう』

～不確かな今を生き抜くための哲学と協同～

日 時 令和6年7月1日（月）

《第1部》10：00～12：00

《第2部》13：00～15：00

場 所 長野市 J A長野県ビル
アクティーホール

※WEB併用



J A長野中央会／J A長野県農政対策会議

第1部

『食料安全保障から考える社会のしくみ』

京都大学農学博士、農業研究者

篠原 信 氏

資料 1ページ

『信州の食と農をもっと身近に

～信州で農ある暮らしをはじめよう～』

長野県農ある暮らし相談センター

農ある暮らしアドバイザー 山村 まゆ 氏

資料 35ページ

『「国消国産運動」の取組みについて』

J A 長野中央会 専務理事

武重 正史

資料 45ページ

第2部

『食料・農業・農村基本法

改正内容と今後の農政課題』

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

中嶋 康博 氏

資料 55ページ

『今日における「協同組合」の意義と役割』

日本協同組合連携機構（JCA） 代表理事専務

比嘉 政浩 氏

資料 81ページ

『食料安全保障から考える 社会のしくみ』

京都大学農学博士、農業研究者

篠原 信 氏

講師プロフィール

1995年京都大学卒業。京都大学博士(農学)。微生物情報伝達物質クオルモンの研究後、養液栽培では不可能とされていた有機質肥料を使った栽培技術(有機質肥料活用型養液栽培)を開発。研究の傍ら、食料問題を調査、「日本は何人養える?」というレポートにまとめた。「『指示待ち人間』はなぜ生まれるのか?」というレポートをネット上でまとめたところ、話題に。

近著は『世界をアップデートする方法 哲学・思想の学び方』。他に『自分の頭で考えて動く部下の育て方 上司1年生の教科書』『子どもの地頭とやる気が育つおもしろい方法』『ひらめかない人のためのイノベーションの技法』『思考の枠を超える-自分の「思い込み」の外にある「アイデア」を見つける方法』『そのとき、日本は何人養える? 食料安全保障から考える社会のしくみ』『世界をアップデートする方法 哲学・思想の学び方』など。

食料安全保障から考 える社会のしくみ

農業研究者
篠原信

1



2



3



4



5



6

Q1.日本だけで何人養える？

参考：現人口 1億2千570万人（2021年）

前提：食糧はすべて自給

石油の入手が容易

9000万人
（3570万人分不足）



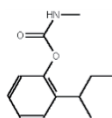
石油が手に入らない

3000万人
（9570万人分不足）

7

Q2.石油と食料に何の関係が？

- 農薬（化学薬品）の原料



- トラクターなどの燃料



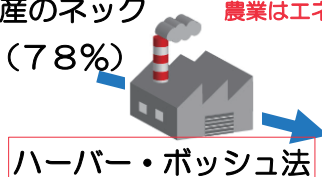
- 肥料（窒素肥料）の製造

窒素肥料が食糧増産のネック

空気中の窒素（78%）

産業部門エネルギー需要の2.81%
農林水産業GDP1.0%（ともに2020年）

農業はエネルギー食いの産業

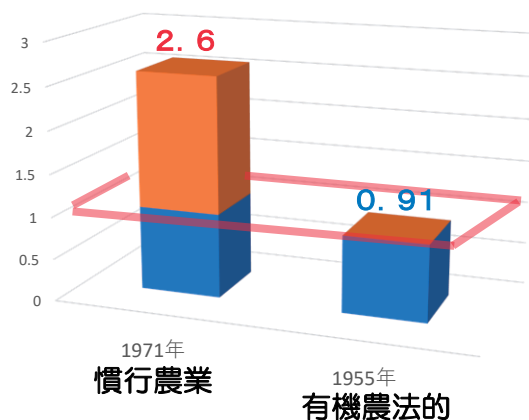


アンモニアなどの
大量生産

世界のエネルギー消費の1~2%

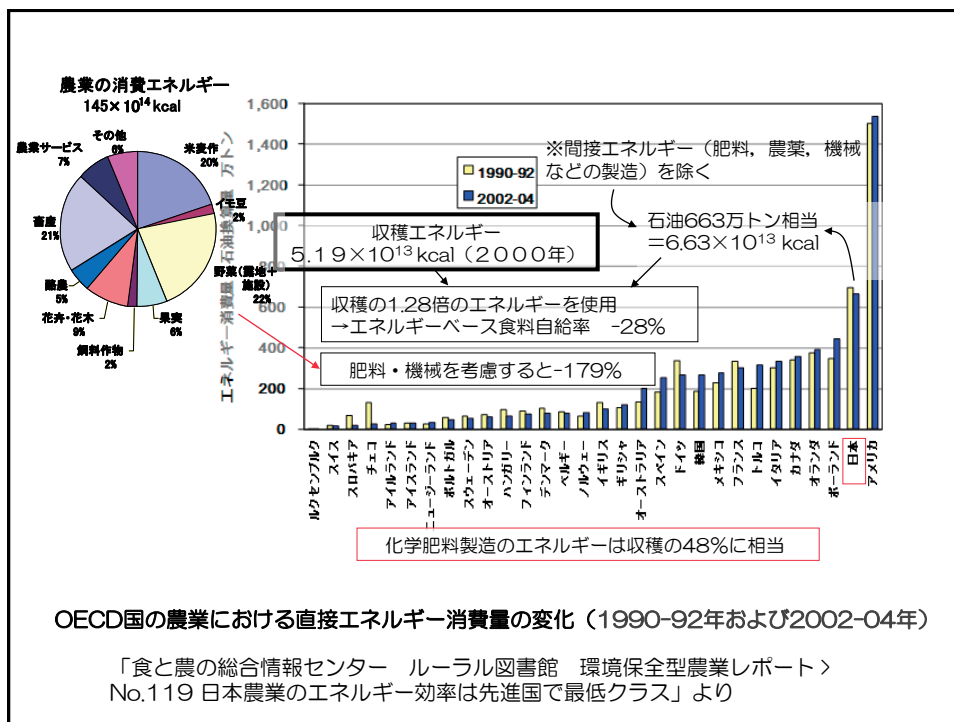
8

Q2.石油はどのくらい必要か？



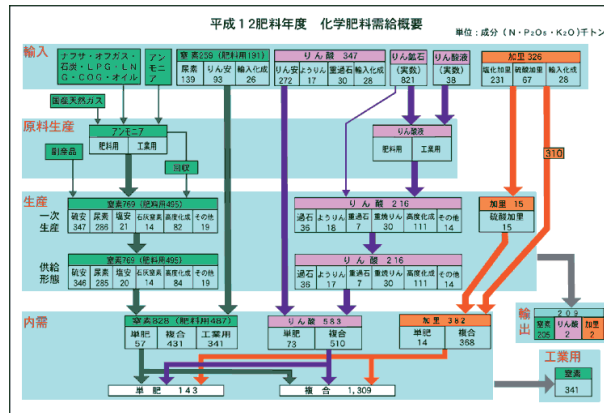
宇田川武俊(1977) 作物生産における投入補助エネルギー、環境情報科学、63, 77-91

9



10

国内で化学肥料145万トンを使用（平成12年）



農業に投入されるエネルギーのうち、化学肥料に13.8%、機械の製造に50%使用さ

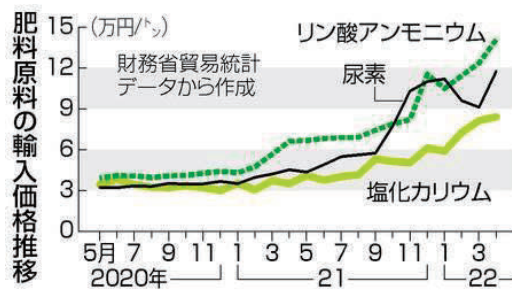
参考：化学肥料の合成には、以下のエネルギーが必要（1kgあたり）

- 窒素肥料：アンモニア 8,362kcal
- リン肥料：リン鉱石 約1,000kcal
- 第2リン酸アンモニウム 約7,000kcal
- カリ肥料：塩化カリウム 約1,000kcal
- 溶解採取法 約4,000kcal

エネルギー問題は化学肥料の高騰につながる

11

高騰する化学肥料



塩化カリウムは約3倍、尿素は約4倍、リン酸アンモニウムは約5倍に

1. 農林水産省「肥料をめぐる情勢」令和4年4月
2. 時事通信「肥料最高値、農家を直撃 政府・与党、新たな補助金検討」2022年06月02日

12

化学肥料の輸出制限

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 | サービス | 国・地域別に見る | 目的別に見る | 産業別に見る

◆ > ビジネス短信 - ジェトロの海外ニュース > ロシア、窒素肥料の輸出制限を延長

ビジネス短信 ビジネス短信のコンテンツ一覧

ロシア、窒素肥料の輸出制限を延長 (ロシア)

欧州ロシアCIS課 2022年06月02日

ロシアは、窒素肥料の輸出制限を2022年7月1日から12月31日まで導入する（2022年5月30日付連邦政府決定第990号 出）。今回の決定は、2021年12月1日から2022年5月31日に導入していた窒素肥料の輸出数量制限を延長したもの（2022年2月7日記事参照）。

輸出数量制限が設定されたのは、ロシアおよびユーラシア経済連合（EAEU）域外へ輸出する窒素肥料のうち、尿素、硝酸アンモニウムおよびこれらの混合肥料（輸出制限量：831万4,991トン）および、窒素、リン、カリウムのいずれか2～3種類を含む肥料（同595万5,830トン）。ロシア政府は、今回の措置延長の理由をロシア国内における肥料不足および食料価格の上昇を回避するためだと説明している。ビクトリア・アブラムチェンコ副首相は、2022年6月から翌年5月末までにロシア国内で必要となる肥料は前年に比べて23%多い1,500万トンとなる想定だとして、輸出制限延長の必要性を説明した。

13

Q4.有機農法にすれば解決か？

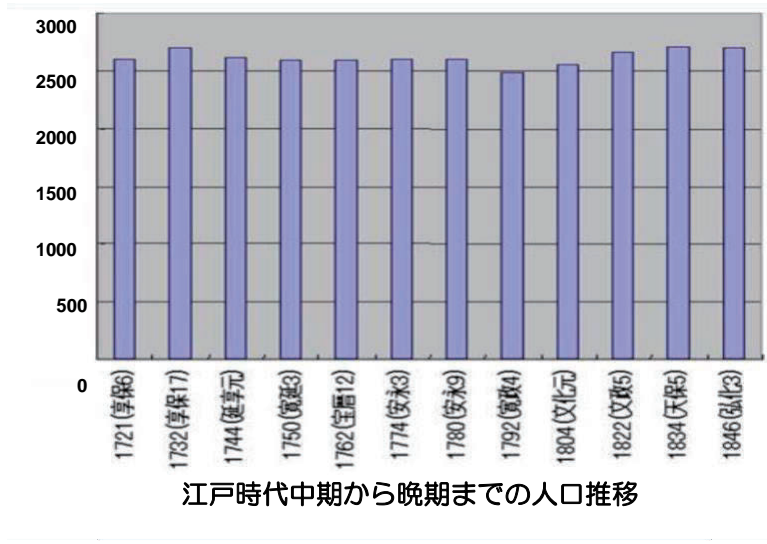
国内には生ゴミなど、肥料にできるもので溢れている

ほとんどが海外から来るもの



14

Q5.国内でまかなえないのか？



関根直太郎 「近世日本の人口構造」

15

Q6.技術は江戸時代より発達しているのではないか？



現代農業 石油使用を前提にした技術体系
石油がないと使えない技術が多い

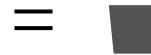
トウモロコシ由来バイオエタノール

製造に要するエネルギーの

77~99%



ヒトの労働エネルギー



石油コップ一杯程度 (86~260ml)

16

化学肥料に頼らなかったら？
→30~40億人しか養えない

*現在の世界人口は80億人

化学肥料がなければ
世界は半分しか養えない

17

Q7.耕地面積は江戸時代より広いのでは？

時代	耕地面積 (万ha)
江戸時代 (享保)	297
1960年	612
2021年	434.9

耕地は広がっている
しかし肥料がまかなえない

農家 (152万人) が人力で耕したら？ **×** 1人で0.14haを耕す

18

Q8.魚介類をもっと食べれば？

日本人が最も水産物を食べていた2001年（40.9 kg/人）



一人当たり魚介類摂取量 165 kcal/人

総摂取カロリー 2599 kcal/人

（1日当たり）

食糧全体の6.3%に過ぎない



19

Q9.一人当たり必要な耕地面積は？

現在の食生活を維持するなら 0.14 ha

現在の耕地面積で 3211万人分
（9300万人不足）

過去最大の耕地面積で 4300万人分
（8200万人不足）

注・食以外の生活必需品をのぞく



明治の食生活なら 0.06 ha

現在の耕地面積で 7493万人分
（5000万人不足）

過去最大の耕地面積で 1億人分
（2500万人不足）

耕地面積も不足している



20

Q10.二毛作、三毛作をすれば？

①里山（刈敷山）で広葉樹の新梢を採集



③刈敷を田に投入

④鋤き込み

②刈敷を馬で運び

安曇野刈敷風景（善光寺名所図会, 1849年）

（信州デジから http://www.i-repository.net/ii/meta_pub/G0000307library_02BK0104162789）

府中秣場騒動：正徳5年（1715年）、武蔵国多摩郡府中領で起きた一揆

21

Q11.コメがあれば大丈夫では？

真っ白なご飯を食べられる時代・・・比較的最近のこと



米騒動(1918年)がきっかけ



コメの朝鮮半島からの移送
朝鮮半島の生産量の45.3%

朝鮮半島での一人当たりコメ消費量
0.70石（1915～19年平均）

↓
0.44石（1930～36年平均）

1960年にカロリーベース食料自給率は79%
当時の人口は約9000万人→約7000万人分の食料供給に相当

22

Q12.おコメ以外でもなんとかならないか？

1998年農水省シミュレート

コメ：コシヒカリより生産性の高い品種に転換

ほか：コメの不向きな土地ではイモなどの高カロリー作物
肉を控える

耕せるところはすべて耕す



一人当たり1760 kcalを供給

(必要なカロリー 男性2500 kcal、女性2000 kcal)

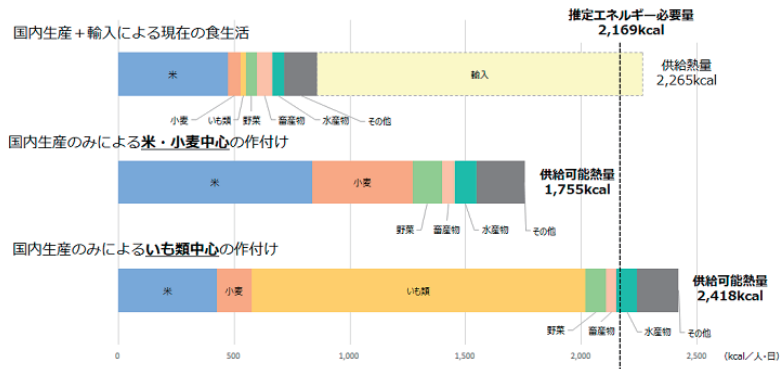
およそ1億人分の供給分(2500万人分不足)

石油の使用に問題がないことが前提
(肥料の生産・食糧の輸送などに支障が起きない)

23

農林水産省 令和3年度食料自給率 ・食料自給力指標について(令和4年8月5日)

令和3年度の食料自給力指標

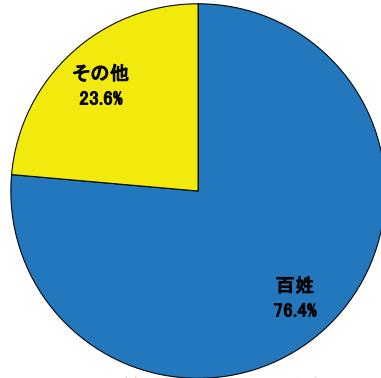


※ただし、肥料、農薬、化石燃料、種子の入手に支障がない場合

24

Q13. みんなで分かち合えば？

統制経済でも難しい（戦中、米騒動）



秋田藩の例（1849年）

関山直太郎「近世日本の人口構造」

江戸時代は8割が農業に従事

それでも3000万人前後で推移した

完全国内自給では、3000万人が限界？

25

Q14. 石油も食糧もないなんて極端では？

すべてなくならなくても、10倍に値上がりすることはあり得る

アジア金融危機の例（1998年）

インドネシアの通貨（ルピア）が7分の1に下落

物価の急上昇

一時食糧が消える

2才以下の子供の脳の発達に後遺症の恐れ
（国連予測）



26

Q15.食料や石油が10倍に高騰する？



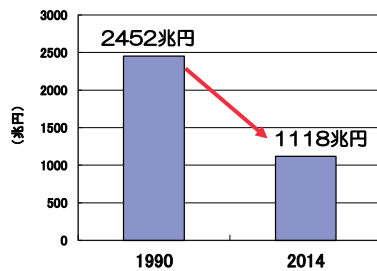
オーストラリアの干ばつ
小麦 当時史上最高値13.495ドル/ブッシェル
(2008年2月27日)

石油
20 ドル/バレル (2002年)
147 ドル/バレル (2008年)

ロシアによるウクライナ侵攻 (2022年)
小麦 史上最高値13.635ドル/ブッシェル
石油 139.13ドル/バレル

27

Q16.日本は経済大国なのに？



土地資産額の推移

誰も欲しがらなくなるだけで
土地資産の価格は半減



実質実効為替レート

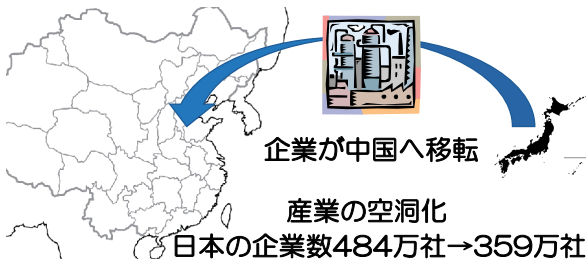


28

Q17.日本経済が破綻するだろうか？



戦時国債 国内所得の260%を超える
戦後紙切れに
1934~1936年を1として、
1954年 301.8のハイパーインフレ



企業が中国へ移転

産業の空洞化

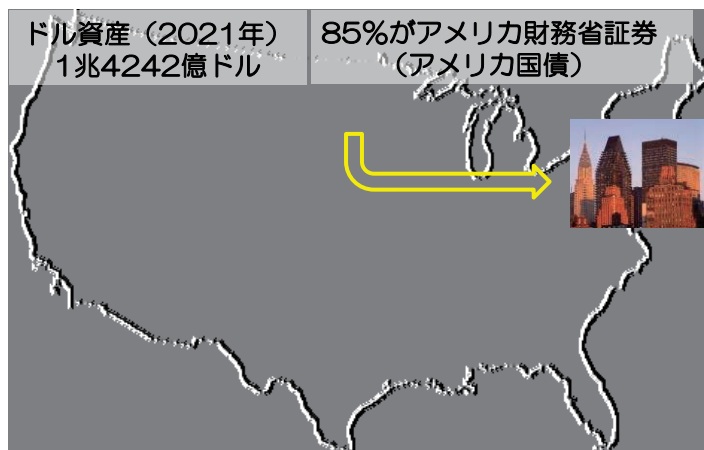
日本の企業数484万社→359万社
100万社以上減少
(1999年から17年間で)

個人資産2014兆円
(2021年12月末)
紙くずになる恐れも

出典：中小企業白書2007年版

29

Q18.日本は外貨（ドル）を持っているが？

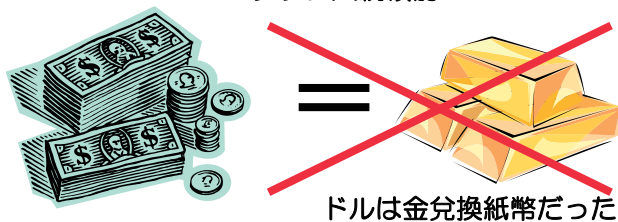


アメリカ財務省に牛耳られたまま
いざというとき引き出せない？

30

ドル 基軸通貨からの転落？

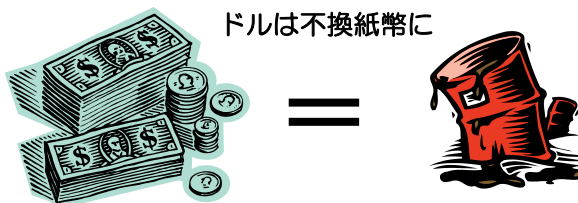
ニクソン大統領前



ドルは金兌換紙幣だった

ニクソン・ショック以後

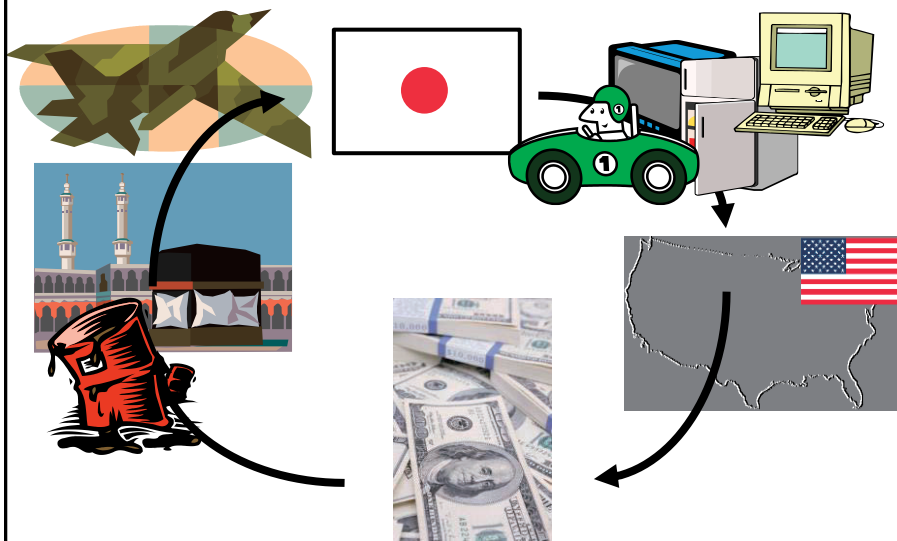
ドルは不換紙幣に



「石油兌換紙幣」に

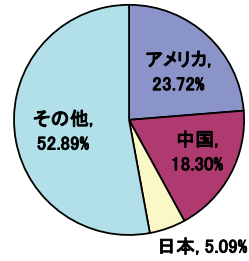
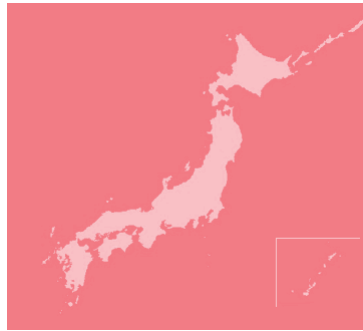
31

ドル 基軸通貨からの転落？



32

Q19. 食糧援助を期待できるのでは？



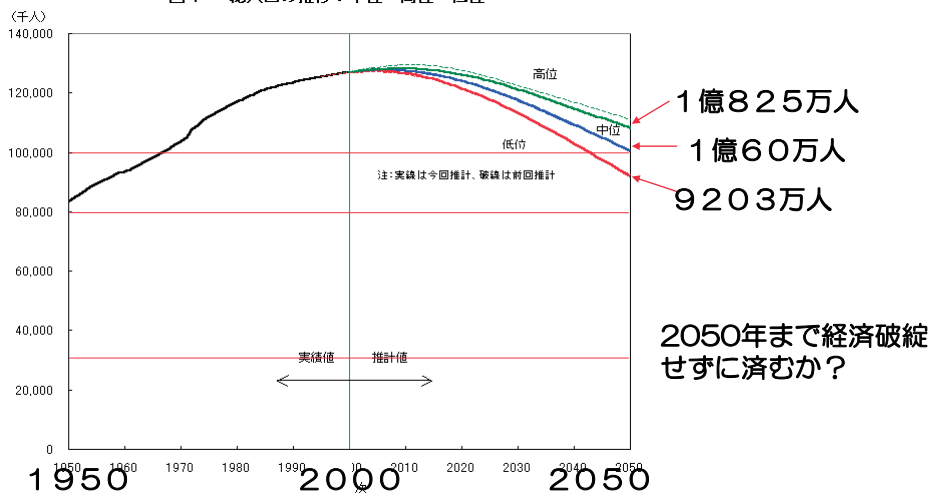
2021年世界のGDP

日本が経済破綻すると世界経済が大混乱する

33

Q20. 高齢化して、人口が減るのでは？

図1 総人口の推移：中位・高位・低位

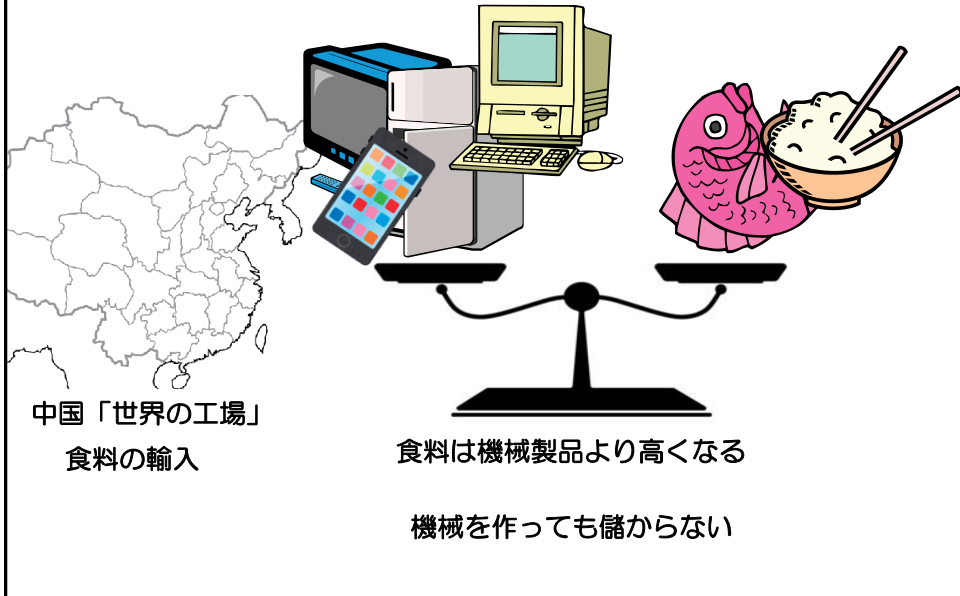


2050年まで経済破綻
せずに済むか？

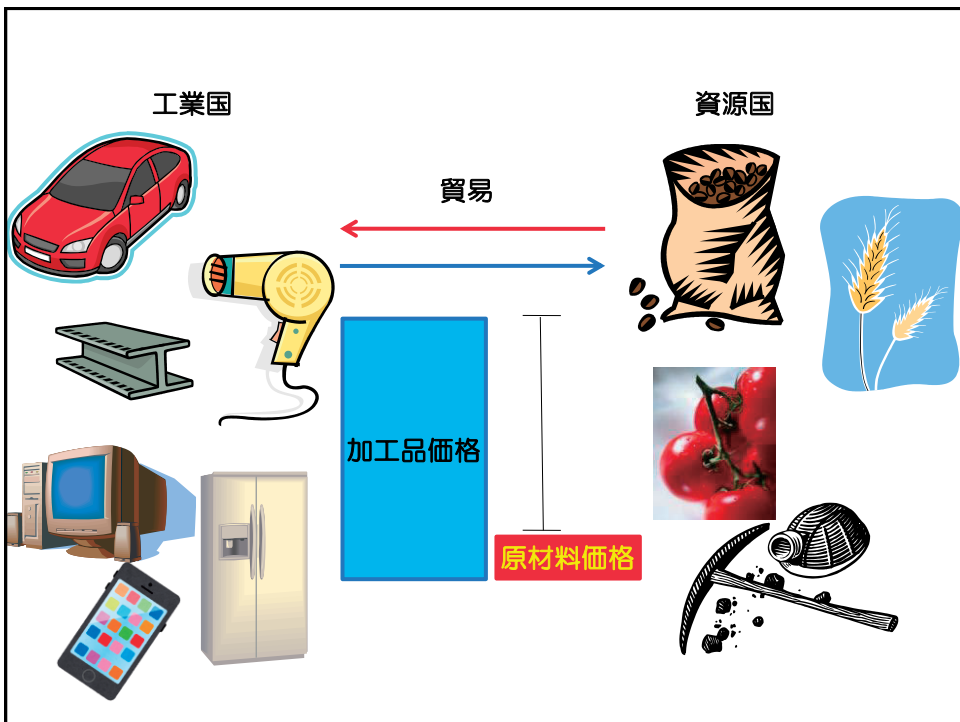
参照：国立社会保障・人口問題研究所

34

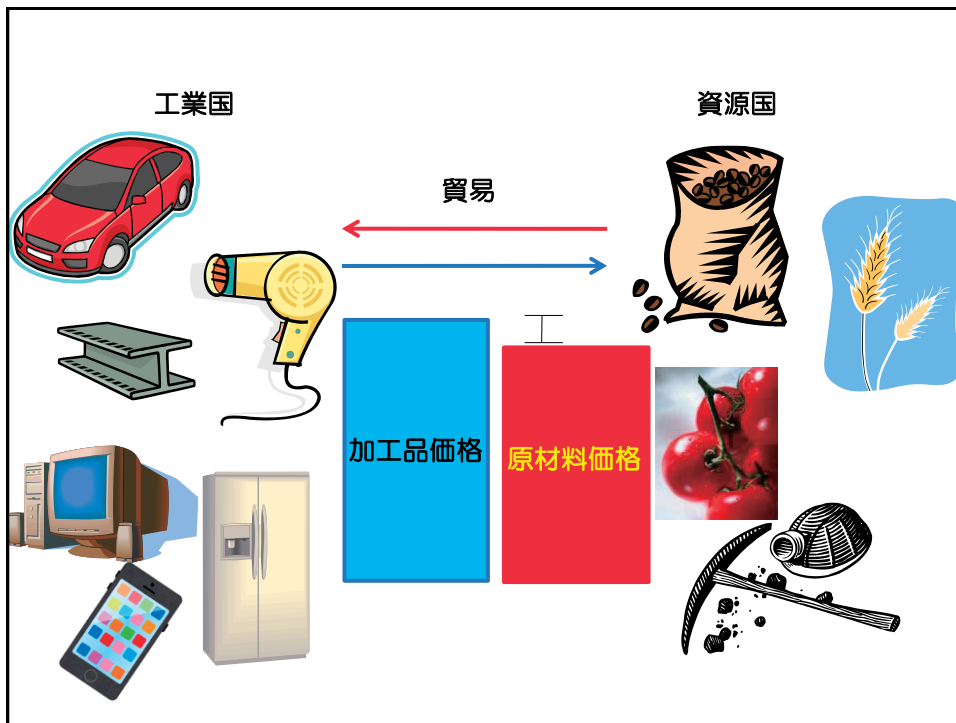
Q21. そこそこの国力は残るのでは？



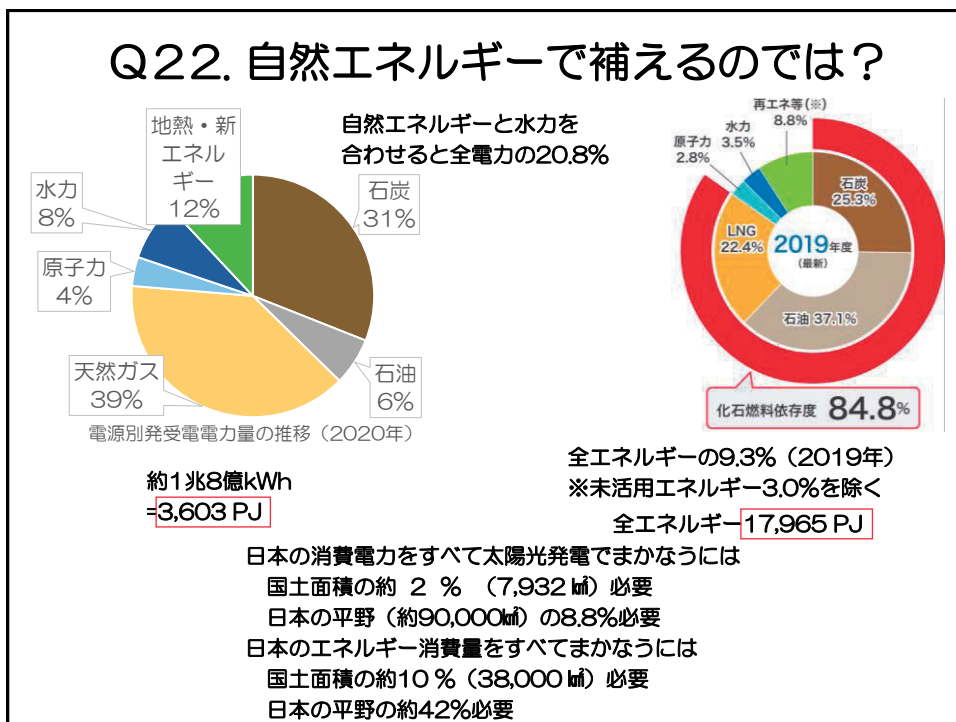
35



36



37



38

運輸のほぼすべてが石油依存（97.9%）



ガソリン 7,970 kcal/L



リチウム電池 447 kcal/L
ガソリンの5.6%のエネルギー密度



揚水発電

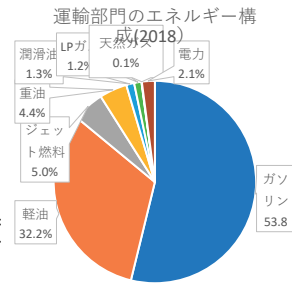
水をくみ上げて、電力不足の時に発電
ダムを新規に作るのが難しい

(a) スイスでのデモ時は巨大クレーン型



重力発電

コンクリートブロックを余剰電力で持ち上げる
ブロックを落として発電
運輸部門まかなうには246万基必要



39



水素はマイナス253℃でないと液化しない
※常温では液化しない



天然ガスはマイナス162℃でないと液化しない
※マイナス82℃以上だと圧力かけても液化しない

石油はエネルギー密度でダントツに優秀

40

その他自然エネルギー

地熱発電（アイスランドは電力の27%（2011））

1997年にピーク（38億kWh）

2016年に22億500万kWhまで低下

硫酸で配管が腐蝕

粘りのある溶岩（噴火が爆発的）

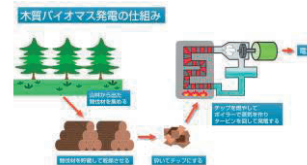


バイオマス発電

国土の3分の2が森林（2505万ha）

木材49億m³（2012年）で発電したら化石燃料の0.9年分

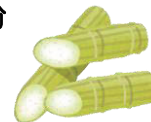
1年の増加分1億m³で発電したら化石燃料の6.6日分



バイオ燃料

ブラジルのバイオエタノールだけ例外（7.41倍のエネルギー）

他のバイオ燃料はエネルギー的に赤字



41

石油資源はまだまだあるのでは？

石油埋蔵量：1兆7,324億バレル（2020年）

2020年の石油生産量の53.5倍（※石油消費が激減した年）

EROI（石油採掘に要するエネルギーと得られたエネルギーの比率）の悪化

中東で石油が採掘され始めた時

EROIは200

現在

EROIは10を切ることも

EROIが3を切るとエネルギー的に赤字、採算が取れない

石油資源は「座礁資産」になる恐れ

42

Q23. ソーラー・シェアリングは？



光を遮りすぎると作物が育たない

稲なら $500 \mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ 以上の光強度
レタスは $200 \mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ 以上
真夏の直射日光 $2,000 \mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$
冬（晴天）で $500 \mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$

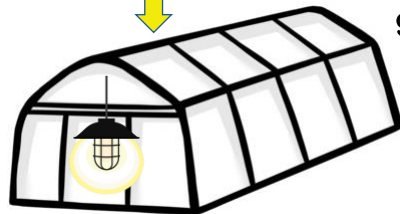
43

Q24. 太陽電池で発電し、照明つけたら？



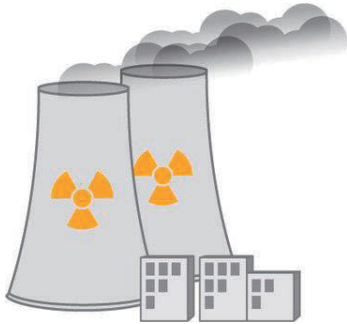
太陽電池の発電効率 20%
LED光の変換効率 30~50%

太陽光の10%以下しか利用できない
9割の光エネルギーが無駄に



44

Q25. 原子力は？

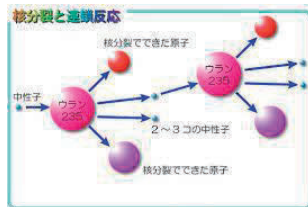


震災前の2010年は電力の28.6%
全エネルギーの14.3%

ウラン235の資源量

現在の原発稼働 170年分

5倍に増えると 30~40年分

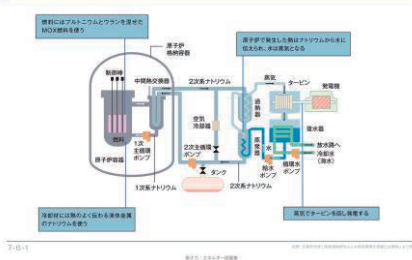


出典：京都大学複合原子力科学研究所

45

Q26. プルトニウムは？

高速増殖炉 (FBR) のしくみ

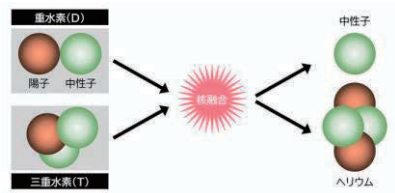


高速増殖炉なら半永久的に発電が可能
金属ナトリウムで冷却する必要

プルサーマル発電でも発電可能
ゴミ (アメリシウム) ができて以後、
発電に使える

46

Q27. 核融合は？



核融合の温度 約1億℃

鉄の融点 約1500℃

タンゲステンの融点 約3400℃

現時点で実用化できていない

47

Q28.もし食糧危機が起きたら？



餓鬼草紙

人は餓死する前に「餓鬼」になる

48

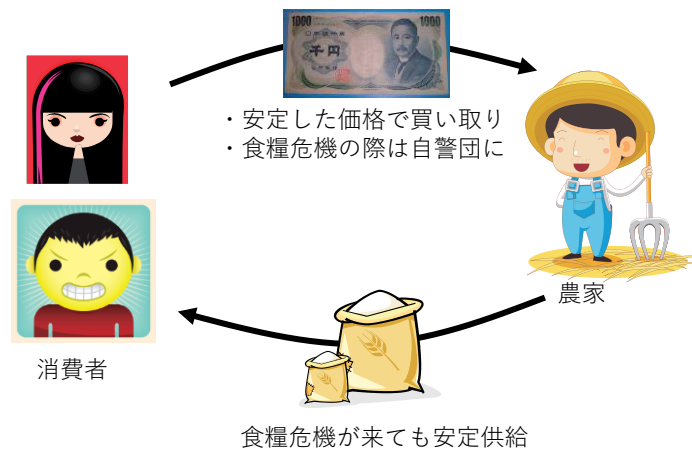
都会から食糧を奪いに大挙する

300万人 vs 1億2400万人の戦い
(1人対41人)



49

戸別食糧安全保障



50

エンゲル係数：生活費に占める食費の割合

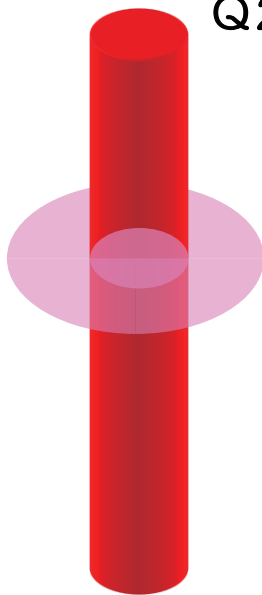
農業のGDP割合が高くなる ←
→エンゲル係数が高くなる
→食べるのがやっとの国民が増える
→スマホ代など他の消費に回すお金がない
→消費が減ると企業の業績が悪化
→給料が減って消費が低迷

- 農業が元気であるためには非農業が元気であること
- 農家が収入を得るには、非農業の購買力が高くなること

先進国の多くが農業のGDPに占める割合は1%程度
農家の数が少ない(1%程度)から農家も稼げる

51

Q29. 今後どうすべきか？



時間軸
長期・中期・短期

空間軸
国際的・国全体・各地域

自分自身
社会的・能力的

52

時間軸

- 長期 人口は2050年頃から完全自給が可能なレベルまで減少
それまでにエネルギー・食料自給可能な体制を整える
- 中期 食糧の不足を他の産業でカバーする
新規産業の育成（イノベーション）
既存産業の少消費型化
耕地の荒廃を防ぐ（農業人口高齢化）
石油に依存しない農業技術の習得・開発
- 短期 経済的混乱を避ける
近隣諸国との協力体制の強化
小消費型経済の訴求
自然エネルギーの増強

53

空間軸

- 国際的 近隣諸国との協力強化
- 国内的 各道府県で努力する
協力体制の強化
- 地域的 食糧の町内備蓄
プランター栽培（都市部など）
環境を害さない形での自然エネルギー増強
地方の極端な過疎化を防ぐ

54

個人レベル

暴動を避ける
放火・破壊は百害無益

人間的なつながりを強化する

視野を広く持ち、状況の変化を見極める

資源を使用しない生活スタイルへの転換

農業技術を習得する

「世界平均」の生活を送る

55

世界平均の生活とは？

世界で産出する資源を世界中の人間が公平に分ち合った
場合の生活レベルに抑えること



世界の石油産出量（年間）
約 33億5千万トン

世界平均は一人あたり0.5トン
→「石油消費権」は0.5トン

日本は一人あたり1.6トン

日本人は世界平均の3倍の石油を消費している

日本人は世界のどこかから2人分の「石油消費権」を奪っている

（天然ガスは2倍、世界のどこかで1人分の「天然ガス消費権」を
奪っている）

56

「穀物消費権」

世界中が公平に穀物を分かち合った場合の穀物量を食べる権利

世界の穀物生産量（コメ・麦・豆・イモ）
年間 8.99×10^{15} kcal



世界平均は
一日一人あたり
3697 kcal



日本人の穀物消費量
5400 kcal
→世界平均の1.5倍



世界のどこかから、6000万人分の「穀物消費権」を奪っている

→日本人のせいで6000万人が餓死しても不思議ではない

57

「世界平均メニュー」

3700 kcalの穀物消費権で1日にどれだけ食べられるか

1. ご飯（140g） 16杯
（+α 魚 37g）



2. 鶏肉 200g（焼き鳥3本分）
ご飯 4杯



3. 豚肉 154g（シウガ焼き分？）



4. 牛肉 97g（ミートボール7.5個分）



※輸入飼料に頼らない肉を除く

58

「世界平均の生活」を楽しむには

「エコ宝くじ」

少額のお金を出し合い、世界平均の生活を達成した人は賞金がもらえる

レシートに「穀物換算量」を記載する

牛肉100g (200kcal) = 穀物1100g (3850kcal)

豚肉100g (200kcal) = 穀物 700g (2450kcal)

鶏肉100g (200kcal) = 穀物 400g (1400kcal)

1ヶ月トータルで世界平均以下の生活ができなかった人はお金を没収
世界平均以下の生活をクリアできた人に賞金

59

欠けたるものはイノベーションの芽

男は「どうせ」、女性は「どうせなら」

看護婦（看護師）を一新したナイチンゲール

トイレを一新した女子大生

死に化粧を一新した看護師（エンゼルメイク）



農業に「どうせ」は転がっていないか？



それを「どうせなら」に変える
価値の創造



60

かわいい農業 アグリデザイン(2009)



61

田園に女子トイレを！



農業女子的トイレ完成イメージ図

農業女子に深刻な問題「トイレ」
 野外はイヤ
 家に帰るまでガマン
 農村に遊びに来る女性もガマン
 →農村への女性リピーター減少
 定住者減少
 →男性後継者の減少

簡易トイレはイヤ
 ドアを開けたらすぐ外
 不潔

今回の「農業女子的トイレ」は、レンタルのニッケンとの共同開発で、「くみ取り作業や洗浄水が不要な、自然環境に優しいバイオタイプを採用。トイレだけでなく、ちょっとした休憩もできるようなスペースにしてほしい」との農業女子の意見を反映させているとのこと。

快適、身だしなみも大丈夫なトイレ
 →工事現場や観光地にも

62



63

まとめ

1. 国内で充分な量の食料を生産できない
2. 海外との貿易で儲からなくなる
3. 海外から食料を買えなくなる
4. 「石油で食料を作る」技術の脱皮
5. 食料自給率をできるだけ高める
6. エネルギー消費の低い輸出産業の育成
7. 世界平均の生活を楽しむ
8. 世界平均生活の「見える化」

64

『信州の食と農をもっと身近に ～信州で農ある暮らしをはじめよう～』

長野県農ある暮らし相談センター
農ある暮らしアドバイザー

山村 まゆ 氏

講師プロフィール

東京都杉並区生まれ。

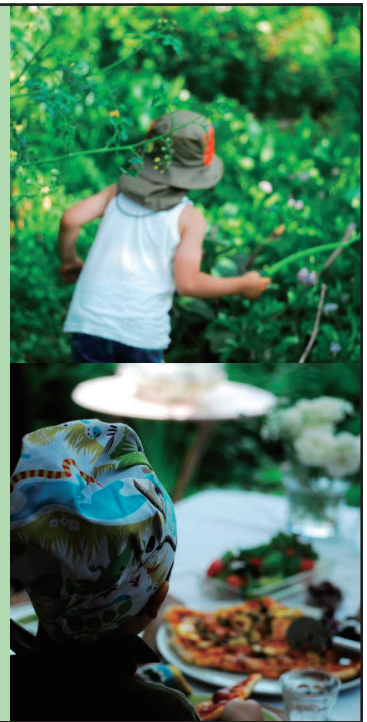
東京都立農芸高等学校園芸科・恵泉女学園短期大学園芸生活学科(在学中イギリスブルックスビーカレッジガーデンデザイン研修課程修了)卒業ののち、生花店や、ドライフラワー店、恵泉女学園非常勤講師等の勤務を経験後、スイスの野菜農家にて約2年農業研修生として滞在。帰国後2007年より塩尻市へ移住。

塩尻市宗賀の長野県野菜花き(かき)試験場にて研究補助や農業大学校野菜花き実科研究科特別教授等の勤務を経て、2019年より長野県農ある暮らし相談センターのアドバイザーとして、全県および首都圏拠点で活動中。



信州で ‘農ある暮らし’を はじめよう

長野県農ある暮らし相談センター
農ある暮らしアドバイザー 山村 まゆ



信州農ある暮らし

暮らしの中に「農業」を取り入れて
自分らしくサステイナブル(持続可能)な生活を!

ワンクリックで食べ物が自宅に届く。
そんな便利になり過ぎた現代だからこそ、
消費するだけではなく自ら生み出す生活。
四季を感じ、土を耕し、作物を育てる。
収穫の喜び、そしてそれを味わう喜び。
「農ある暮らし」の豊かさがそこにはあります。

この信州農ある暮らし実践ガイドブックは
「農ある暮らし」をどうやって始めればよいのか
その一歩を踏み出すサポートブックです。

長野県農ある暮らし相談センター

移住や二地域居住など、田園回帰の動きが加速
する中、ライフスタイルに応じた農ある暮らし
を提案し、体験・学びの場を提供し、地域に多
様な人材を呼び込むことを目的とした事業

●農ある暮らし相談業務

電話・メール・セミナー・移住相談会等

●信州の農ある暮らし魅力発信業務

SNS・メディア連載・ガイドブック作成

●学びの場の提供

各種講習会・セミナー等

農ある暮らしInstagram→



@NOUARUKURARSI

第4期 長野県食と農業農村振興計画

概ね10年後の'めざす姿'にむけた
令和5年からの5か年計画で本県の
食と農業・農村に関する施策の指針

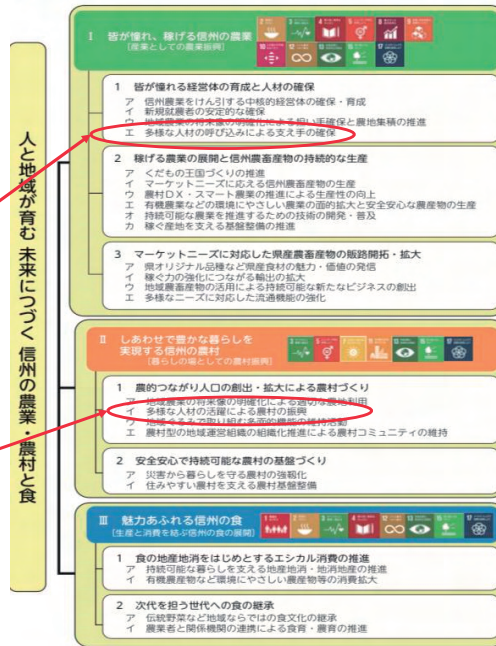
農村地域の重要な支え手

農業者の裾野拡大・農地の維持

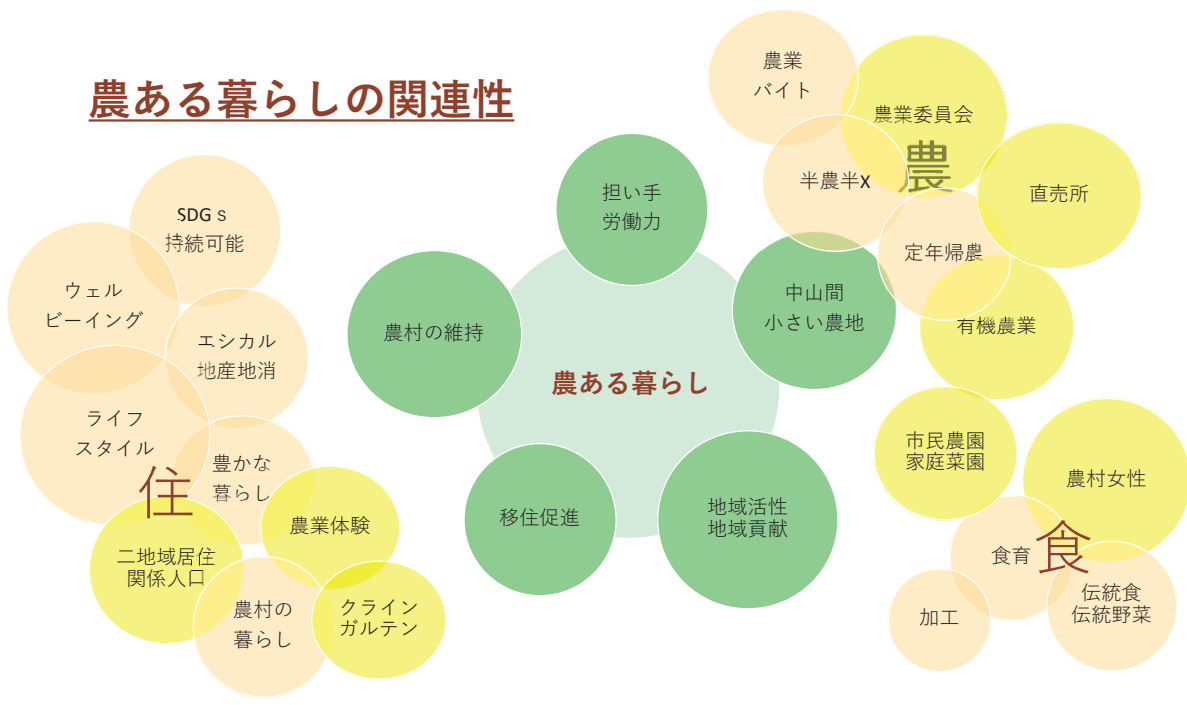
持続可能な農村の支え手

農的繋がり人口の拡大・農村の活性化

3 施策体系



農ある暮らしの関連性



コロナを機に関心度が高まった‘農ある暮らし’

食料自給率

パンデミック

在宅勤務

テレワーク

食料危機

多様なライフスタイル

地方回帰

自給自足



生き方そのもの、‘働きかた’や‘暮らしかた’を見つめ直す人が増えた

多岐多様な相談内容

- がっつり‘農業’ではないけれど“農”に関わってみたい
- 半農半Xに挑戦してみたい
- 定年を迎えUターンし、先祖からの農地や田んぼで作物を作りたい
- 野菜づくりや土づくりについて学びたい
- 移住、二地域居住で‘農ある暮らし’がしたい
- もっとダイナミックに野菜作りがしたい
- 自給自足の暮らしがしてみたい
- 子どもと一緒に家庭菜園で野菜を育て、日々の食事で味わいたい
- 子育ての傍ら野菜栽培し直売所で販売したい
- 有機栽培で作ったものを販売したい
- ‘農的関係人口’や‘半農半X’について知りたい



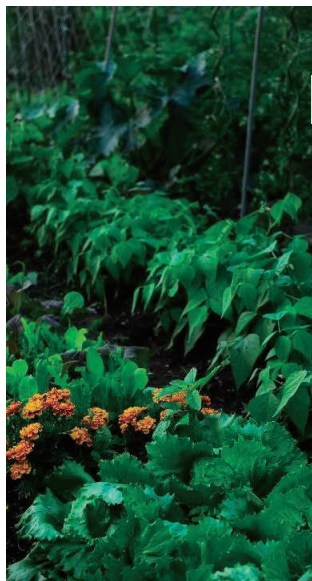
農ある暮らしガイドブック（実践編）

*Web上でダウンロード可能

令和2年に作成した
「導入編」では
県内事例の紹介



令和3年度に作成した
「実践編」では
県内外へ向け長野県での
‘農ある暮らし’を始める一歩を
踏み出すサポートブック



自分に合ったやり方で
‘信州農ある暮らし’を楽しもう!

県内⇒

プランター菜園・庭先菜園
家庭菜園・市民農園・農業講座等

農業バイト・農業体験等

県外⇒

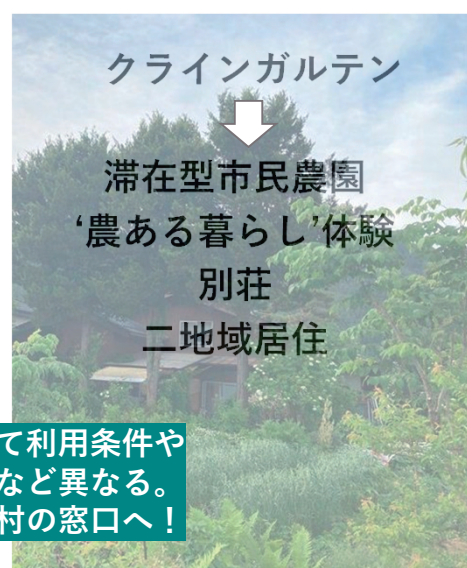
農村ワーキングホリデー
クラインガルテン(滞在型市民農園)
グリーンツーリズム等



Step by Step できるところからはじめよう！



やり方は十人十色。とにかく実践してみよう！



いずれも市町村によって利用条件や
利用料・最長利用年数など異なる。
詳細・お申込みは市町村の窓口へ！

農地を守ることは地域を守ること！

受け継がれてきた農地



農村も都市型生活

Uターン

定年帰農

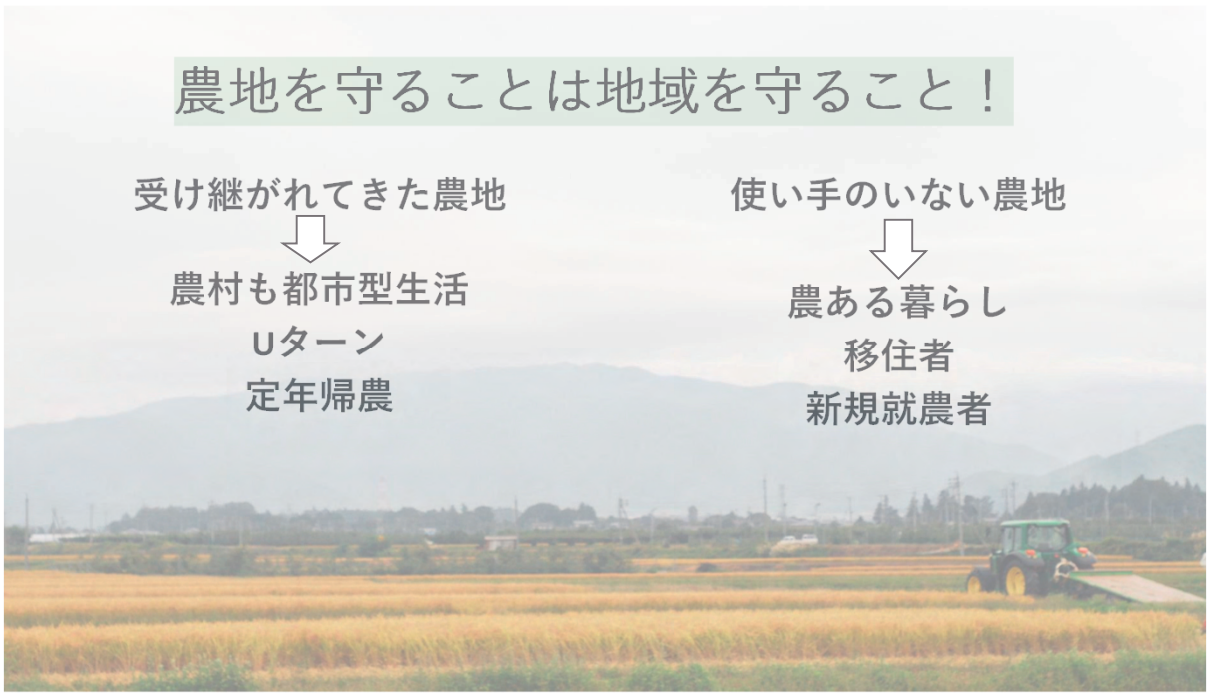
使い手のいない農地



農ある暮らし

移住者

新規就農者



地域貢献・地域活性

地域おこし協力隊



農ある暮らし

半農半X

独立就農

地域の担い手

農的関係人口

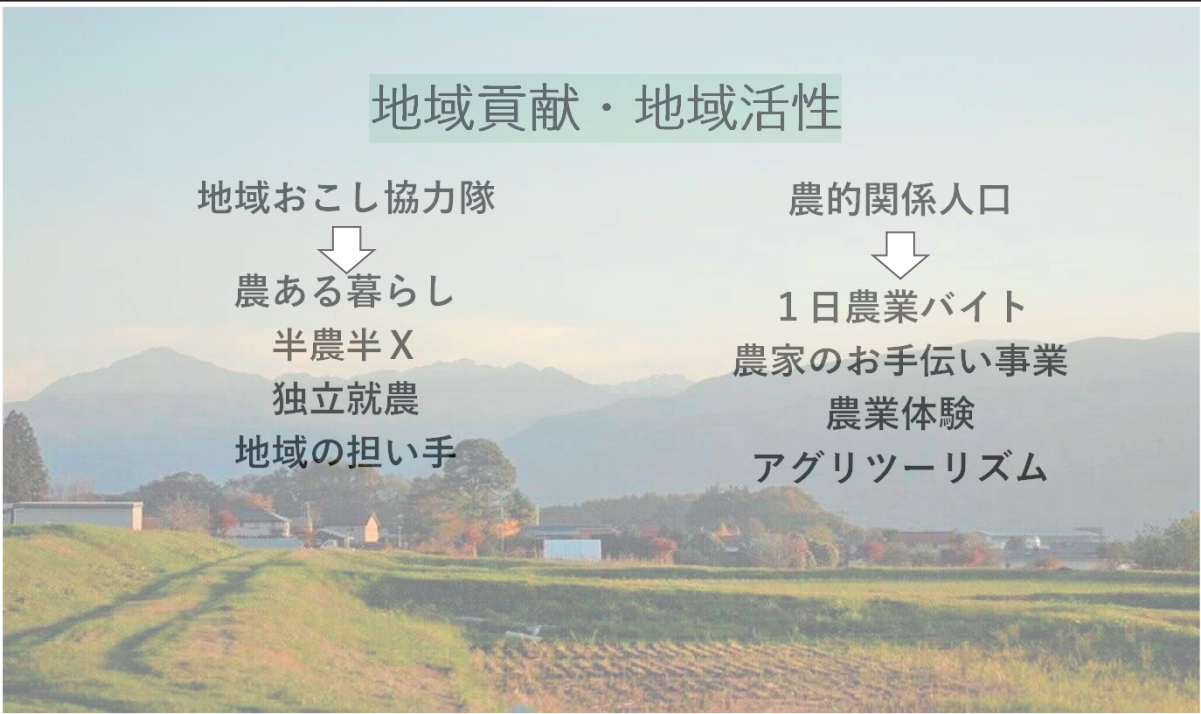


1日農業バイト

農家のお手伝い事業

農業体験

アグリツーリズム



1日農業バイト -day work-

現代版農家のお手伝いアプリサービス

人手が必要な農家さん

社会貢献・副業
の
推進につながる



- * 一日単位から
- * 県外在住でもOK
- * 空いた時間で
- * ダブルワーク
- * お試し農業体験
- * アプリで登録

働きたい人



農をとりまく多様なライフスタイル

農ある暮らし

生きがい
豊かな暮らし
自給自足

半農半X

一人多役
リスク分散
バランス

定年帰農

住まい
農地
農業機械

農業

産業
ビジネス

信州の「食」と「農」

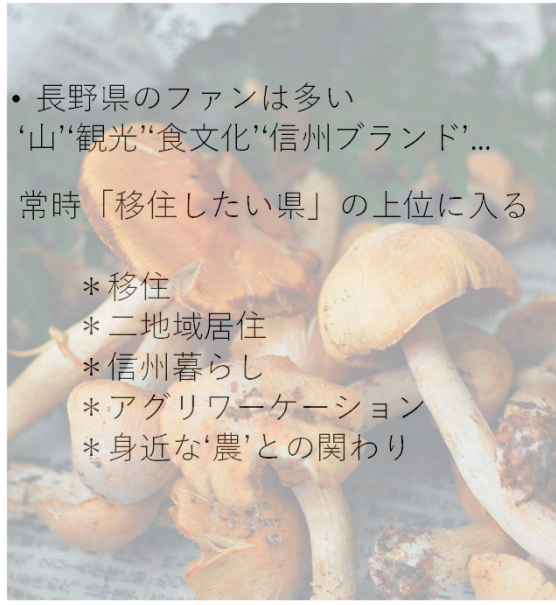
• 魅力あふれる長野県の農産物
南北に長く標高差のある県内では
各地域の高品質な農作物や加工品の
種類が豊富！

- * 直売所巡り
- * 食育
- * やさい作り講座
- * 郷土料理
- * 保存食や発酵食



• 長野県のファンは多い
‘山’‘観光’‘食文化’‘信州ブランド’...
常時「移住したい県」の上位に入る

- * 移住
- * 二地域居住
- * 信州暮らし
- * アグリワーケーション
- * 身近な‘農’との関わり



終わりに



『「国消国産運動」の取組みについて』

J A長野中央会 専務理事

武重 正史

「国消国産運動」の取組について



J A 長野中央会 専務理事
武重 正史

0

「国消国産」って何??

「地産地消」と違うの??

1

1

こく しょう こく さん
国消国産

私たちの『国』で『消』費する食べ物は、
できるだけこの『国』で生『産』しようという考え方



令和4年度より全国JAグループで推進
しています♪

2

2

「国消国産」は地産地消やSDGsにもつながっている

各地で、**地産地消**を
すすめよう!

その地域で生産された農畜産物を
その地域で消費しよう

例えば

JA直売所で
地元の新鮮な
農畜産物を手にとる

農家の皆さんを応援!!



国消国産の実現!

私たちの『国』で『消』費する食べものは、
できるだけこの『国』で生『産』する

そのこと
によって

- 食料自給率が高くなる
- 農畜産物を生産する力が高まる
- 次世代の農業生産者が増える

SDGs
にも貢献

- 食材を長距離輸送する必要がなく、
CO₂排出量の削減で“つくる責任”に貢献
- 必要以上の食料輸入をしないことで、
“飢餓をゼロに”に貢献

各地域で「地産地消」をすすめることで、「国消国産」に結びついていきます!

3

3

「国消国産」に取り組む背景は？

なぜ今、「国消国産」なの？

4

4

食料・農業・農村をめぐる情勢

＜食料自給率の推移＞

食料自給率目標(供給調整ベース)は1度も達成できていない。

＜主な資材、農産物価格の推移＞

依然として価格転嫁が十分ではない状況

ロシアのウクライナ侵攻、緊迫する中東情勢等により食料・エネルギーや原材料等の国際価格高騰

↓

生産資材や飼料、燃料等の価格高騰
一方で国産農畜産物価格は横ばい

生産基盤の弱体化

自然災害の激甚化・頻発化

＜物価高に対してどのように対応したか＞

食料安全保障の課題に対し、実際の消費者の「行動」は十分でない状況・・・

※「内閣府による消費動向意識調査」より

めぐる情勢の変化を受け、制定以来初となる「食料・農業・農村基本法」の改正！

適正な価格形成について「持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない」と明記。
また、消費者の役割として「食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、食料の持続的な供給に寄与」するよう記載

食料安全保障の実現と、その裏付けとなる再生産に配慮された価格の実現のためには・・・

国民の皆さんが、食料・農業についてより深く知り、「自分ごと」として関心を高め、具体的な行動をしていくことが必要不可欠！！⇒国民理解・行動変容に向けた「国消国産運動」の実践

5

子どもたちの未来に 食の安心をつなぐ **国消国産** JAグループ

私たちの国で消費する食べものは、できるだけこの国で生産する

その考え方を **国消国産** といいます。

日本は今、食料の約6割を輸入に頼っています。

もしも輸入が難しくなって、必要な食べものが足りなくなったら…農畜産物は、足りなくなったからといって、すぐに生産を拡大することはできません。だから、日ごろから「国消国産」を進めることが、とても大事。「国産」をもっと食べましょう。

国産 を食べると、いいこといっぱい!

- 自給力アップで、いざというとき安心!
- 日本の農業を食べて応援できる!
- おいしくて安全・安心な食事を実現!
- 輸送で出るCO₂を減らし、SDGsに貢献!

国消国産 が日本の食の未来をつくれます。

JAブルーアドバイザー 林修

国消国産運動を通じ、消費者の皆さんが適正な価格で国産農畜産物を購入いただくことで、農家・農業の応援となり、日本の「食料安全保障」の実現が図られていきます!

一般社団法人長野県世論調査協会が実施した調査では、「長野県民として誇れるもの・自慢できるもの」の回答で、「新鮮な野菜・果物」が初めてトップになりました。

長野県民として誇れるもの、自慢できるものは何か、3つ以内で挙げてもらったところ、最多は「新鮮な野菜・果物」の56%で、「豊かな自然」が54%、「四季の風景」が51%と続いた。男女別では、女性は「新鮮な野菜・果物」を60%回答(1位)、男性は50%回答(2位)。

※シリーズ調査「われら信州人 郷土・地域意識編」,令和5年8月7日~11月14日実施

国消国産に追い風が吹いています♪

男女別

項目	男性 (%)	女性 (%)
新鮮な野菜・果物	49.5%	60.4%
豊かな自然	58.5%	49.8%
四季の風景	49.1%	51.8%
温泉場・スキー場などの観光地	38.7%	33.3%
そば・漬物・おやきなどの特産品	17.9%	22.7%
温かい人情	21.2%	16.1%

1994年 2000年 2008年 2013年 2018年 今回

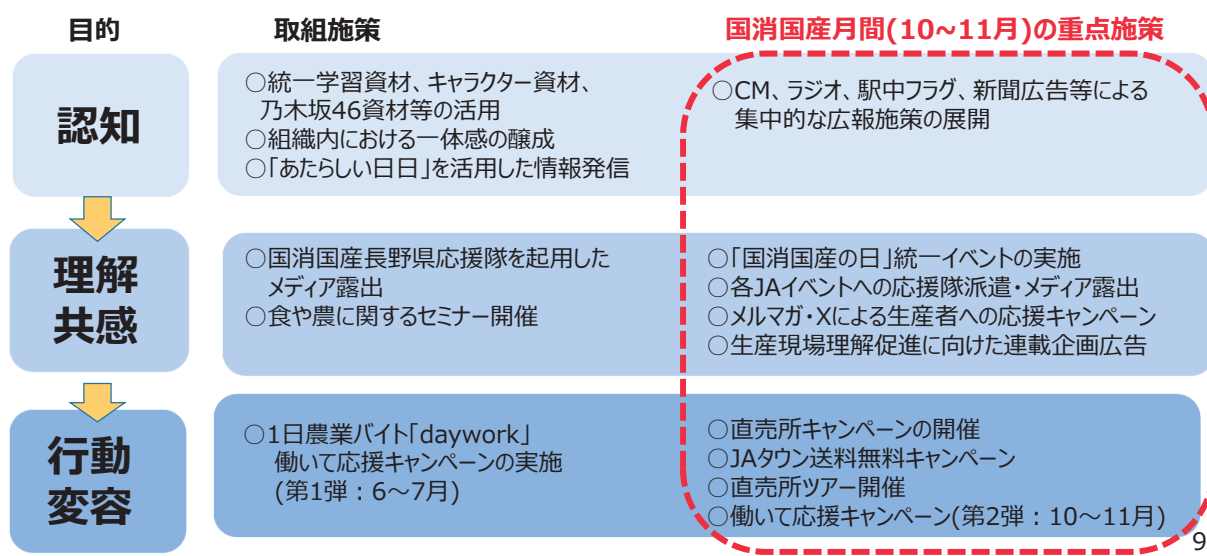
項目	1994年	2000年	2008年	2013年	2018年	今回
新鮮な野菜・果物	33.7%	48.2%	33.8%	54.8%	55.5%	56.4%
豊かな自然	57.9%	65.3%	48.2%	57.2%	53.7%	54.0%
四季の風景	20.8%	23.5%	22.9%	33.7%	49.4%	50.5%
温泉場・スキー場などの観光地	39.1%	29.3%	38.4%	30.1%	32.0%	35.8%
そば・漬物・おやきなどの特産品	16.2%	12.1%	18.0%	12.6%	10.7%	10.7%
温かい人情	16.2%	12.1%	18.0%	12.6%	10.7%	10.7%
寺や神社などの各地の文化財	3.4%	2.4%	1.9%	1.8%	0.4%	2.6%
長野県	3.4%	2.4%	1.9%	1.8%	0.4%	2.6%
精密産業などの高い技術力	7.6%	5.4%	8.3%	14.3%	13.6%	13.9%
公営キャンプの施設がない	8.4%	12.5%	10.8%	10.8%	8.4%	8.4%
長野オリンピックの開催	2.6%	2.7%	6.9%	7.3%	7.1%	7.1%
教育	3.9%	4.9%	9.8%	8.1%	6.8%	6.6%

本年度の長野県の 取組内容について

8

8

消費者の皆さんに、まずは国消国産の意義や食・農の実態を「認知」いただいた上で、趣旨・取組に「理解・共感」をいただき、最終的に地元産・国産農畜産物を選択する「行動変容」のきっかけとなるキャンペーンを複層的に実施します。特に、10～11月は国消国産月間として、重点的に取組を行っていきます。



9

9

現在展開中の取組①

JAグループサポーターの林修さん、乃木坂46を起用したポスター、のぼり、横断幕などをJA施設や直売所等に掲示

各種イベントでのPR資材等の配布



10月～11月の重点月間には、各種メディアや駅構内等で集中的にPR予定

10

10

現在展開中の取組②

ジュース・スイーツコンテストの実施

⇒全国のJAから選ばれたとっておきのジュース・スイーツの全国コンテストが、家の光協会が運営するウェブサイト『あたらしい日日』で開催されます。

長野県代表は、試食投票会を実施し、以下2品に決定しました！

現在投票期間中ですので、ぜひご協力をお願いします！！（投票方法は別紙チラシ参照）

長野県代表①

南信州産手作り梅ドリンク（JAみなみ信州）



長野県代表②

りんごショコラ～信州のかかやき～（JAながの）



11

11

現在展開中の取組③

1日農業バイト「daywork」上での 働いて応援キャンペーン（第1弾）



■ キャンペーン概要

対象期間中にdayworkを利用して5回以上県内の農家で働いた方に、長野県産農畜産物等をプレゼント（先着150名限定）

■ 対象期間

令和6年6月1日（日）～7月31日（水）
※ 予定数量に達した時点で終了



■ プレゼント内容

シャインマスカットを予定（10月のお届けを予定）
※ 今後の栽培状況等により変更となる可能性があります。

10月～11月に第2弾実施予定！

12

12

今後、展開予定の主な取組

キャンペーン・イベント名	時期	内容
「国消国産の日」 統一イベント	令和6年 10月12日、13日 (予定)	10月16日の「国消国産の日」にあわせ、JR長野駅構内、JR松本駅前広場において統一イベント開催予定 各種体験企画やプレゼント企画等を実施予定
直売所キャンペーン	令和6年 10月～11月	期間内にJA直売所を複数回訪問することを条件に、スマートフォンから応募。当選者に47都道府県それぞれで選定した農畜産物をプレゼント
直売所ツアー	令和6年 10月、11月	県の「おいしい信州ふード」キャンペーンとのコラボ企画。 農作物の収穫体験や直売所等での買い物をする日帰りバスツアー。JA上伊那、JA中野市で実施予定。
J Aタウン送料無料 キャンペーン	令和6年 10月～11月	通販サイト「J Aタウン」の特設ページで販売する3,000円以上（税込）の商品を期間内に購入した場合、送料が無料になるキャンペーン
メルマガ・Xによる 生産者応援企画	令和6年 10月～11月	JA長野県発行するメルマガ「長野県のおいしい食べ方」で生産現場の記事を特集。記事を読み生産者に応援メッセージを送った読者へ抽選で農産物プレゼント。Xとも連動。

13

13

取組の詳細・告知は下記HP上
で実施します。
乞うご期待ください。

https://www.iijan.or.jp/kokusho_kokusan



一緒に国消国産運動を盛上げていきましょう！

14

『食料・農業・農村基本法 改正内容と今後の農政課題』

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

中嶋 康博 氏

講師プロフィール

- 1983年 東京大学農学部卒業
- 1989年 東京大学大学院農学系研究科博士課程修了(農学博士)
- 1990年 東京大学農学部助手
- 1996年 東京大学大学院農学生命科学研究科助教授
- 2007年 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
- 2012年 東京大学大学院農学生命科学研究科教授(現在)
- 2023年 東京大学大学院農学生命科学研究科長(兼務)

食料・農業・農村政策審議会委員(基本法の見直しでは同審議会では基本法検証部会長を、現在は企画部会長を務める)、日本農林規格調査会会長、農林水産省国立研究開発法人審議会会長、国土審議会特別委員など。

専門は農業経済学、フードシステム論

食料・農業・農村基本法改正内容と 今後の農政課題

2024年7月1日

東京大学大学院農学生命科学研究科
中嶋 康博

1

食料安定供給・農林水産業基盤強化本部

農林水産業・地域の活力創造本部

令和4年6月21日第33回

○総理指示（抄）

政府一体となった検討が行えるよう、本本部を「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」に速やかに改組し、関係大臣の参加を得て、体制を強化します。

6月28日

「農林水産業・地域の活力創造本部」から
「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」に改組

食料安定供給・農林水産業基盤強化本部

9月9日第1回

○総理指示（抄）

全ての農政の根幹である食料・農業・農村基本法について、制定後約20年間で初めての法改正を見据え、関係閣僚連携の下、総合的な検証を行い、見直しを進めるようにお願いします。また、喫緊の課題である食料品の物価高騰に緊急に対応していくため、（中略）農林水産大臣を中心に、来年に結果を出せるよう、緊急パッケージの策定をお願いします。

11月8日第2回

「食料品等の物価高騰対応のための緊急パッケージ」の決定

12月27日第3回

○総理指示（抄）

世界的な食料情勢や気候変動、海外食市場の拡大などが国の食料・農業を取り巻く課題の変化を踏まえ、野村農林水産大臣を中心に、関係閣僚の協力を得て、来年度中に食料・農業・農村基本法改正案を国会に提出することを視野に、来年6月を目途に食料・農業・農村政策の新たな展開方向を取りまとめるようお願いします。

令和5年6月2日第4回

○総理発言（抄）

野村農林水産大臣を中心に、関係各位におかれては、来年の通常国会への改正案提出に向け、食料・農業・農村基本法の改正に向けて作業を加速するようお願いします。併せて、施策の具体化を進め、年度内を目途に、工程表をとりまとめていただくようお願いします。

令和5年10月13日第5回

○総理発言（抄）

宮下農林水産大臣を中心に、「緊急対応パッケージ」の内容を経済対策へ反映させるとともに、年末を目途に「食料安全保障強化政策大綱」を改訂するようお願いします。

令和5年12月27日第6回

○総理発言（抄）

坂本農林水産大臣においては、基本法改正案及び関連法案の来年の通常国会への提出を目指し、作業を加速するとともに、関係大臣と協力して、工程表に基づく各般の施策を着実に進めるようお願いします。

食料・農業・農村基本法検証部会開催状況

R4	9月29日	食料・農業・農村政策審議会に諮問、食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会の設置		
	10月18日	第1回 有識者ヒアリング (食料の輸入リスク)	寺川 彰 平澤 明彦	丸紅株式会社 代表取締役社長 執行役員 株式会社農林中金総合研究所 執行役員農林部部長
	11月2日	第2回 有識者ヒアリング (国内市場の将来展望と輸出の役割)	吉田 直樹 松元 和博 國分 晃	株式会社ビバビフケイターナショナルホールディングス 代表取締役社長CEO 株式会社ビバビフケイターナショナルホールディングス 海外事業部部長 兼 北米事業部長 国分グループ本社株式会社 代表取締役社長執行役員
	11月11日	第3回 有識者ヒアリング (国際的な食料安全保障に関する考え方)	清原 昭子 米山 廣明	福山市立大学都市経営学部 教授 一般社団法人全国フードバンク推進協議会 代表理事
	11月25日	第4回 有識者ヒアリング (人口減少下における担い手の確保)	江川 章 丸田 洋	中央大学経済学部 准教授 株式会社水産生産研究所 代表取締役社長
	12月9日	第5回 有識者ヒアリング (需要に応じた生産)	関根 久子 富士 聡子	農研機構日本農業研究センター 戦略研究推進部産物システムグループ 上級研究員 オアシスラ大地株式会社 執行役員 OAS高橋本部長
	12月23日	第6回 有識者ヒアリング (食料安定供給のための生産性向上・技術開発)	地主 建志 成勢 卓裕	株式会社水産生産研究所 代表取締役社長 株式会社グロム 代表取締役
R5	1月13日	第7回 有識者ヒアリング (持続可能な農業の確立)	三好 智子 信達 等	国際有機農業運動連盟 (IFOAM) 世界理事 不二食品グループ本社株式会社 執行役員 油断課課長 兼 SCMグループリーダー
	1月27日	第8回 有識者ヒアリング (農村の振興)	山中 大介 渡部 雅俊	ヤマダデザイン株式会社 代表取締役社長 なかがわい大地教育研究会 副会長 代表
	2月10日	第9回 食料・農業・農村をめぐり情勢の変化 (備蓄、食品安全、食品表示、知的財産)		
	2月24日	第10回 今後の展開方向 (基本理念)		
	3月14日	第11回 今後の施策の方向 (食料)		
	3月27日	第12回 今後の施策の方向 (農業)		
	4月14日	第13回 今後の施策の方向 (農村・環境)		
	4月28日	第14回 今後の施策の方向 (基本計画等)		
	5月19日	第15回 中間取りまとめ (案)		
	5月29日	第16回 中間取りまとめ		

※国民からの意見・要望の募集 (1,179件)、地方意見交換会 (11ブロック)
9月11日 第17回 最終取りまとめ → 食料・農業・農村政策審議会から答申

※加筆はファーストワンマイルの件のみ

資料：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 (第4回) (2023年6月2日) 資料2に加筆

3

戦後農政の大きな流れ

- 農業基本法の下、農業の生産性の向上や生活水準の均衡など、一定の役割は果たしてきたものの、兼業化の進展、農業者の高齢化、国際化や需要の変化に伴う食料自給率の低下など、食料・農業・農村をめぐり状況が大きく変化。
- これを踏まえ、①「農業」に加え「食料」「農村」という視点から施策を構築、②効率的、安定的経営の育成、③市場原理の一層の導入を基本的課題とする「新しい食料・農業・農村政策の方向」を1992年に取りまとめ。
- 1999年には、食料・農業・農村基本法に基づく農政を展開。

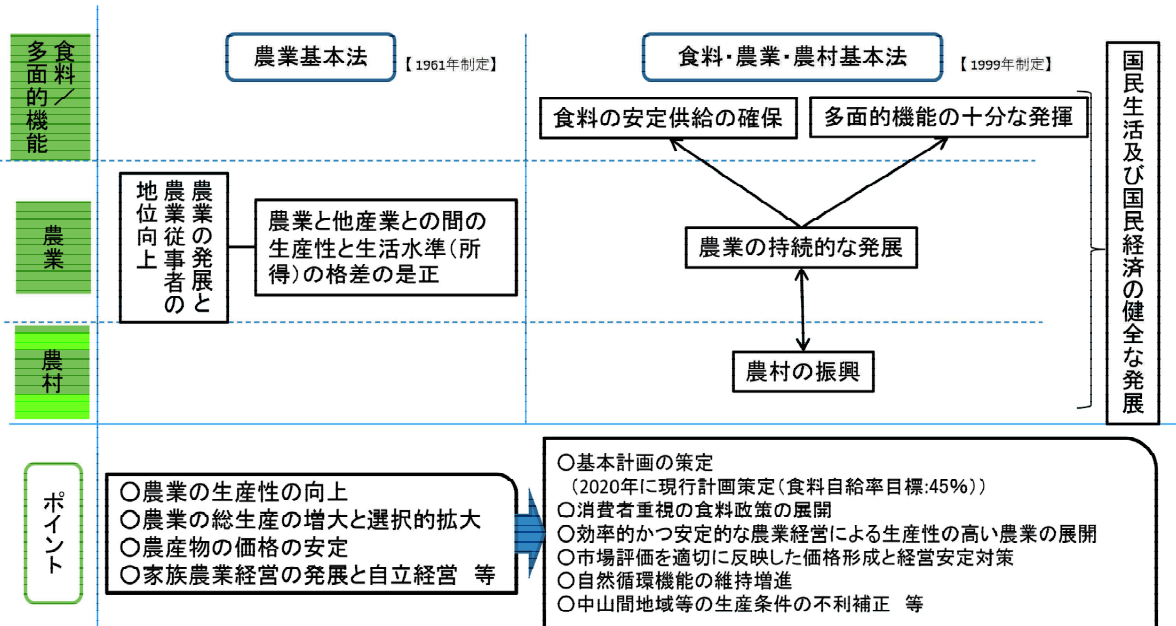


資料：食料・農業・農村政策審議会「我が国の食料・農業・農村を取り巻く状況の変化」(2023年9月29日)

4

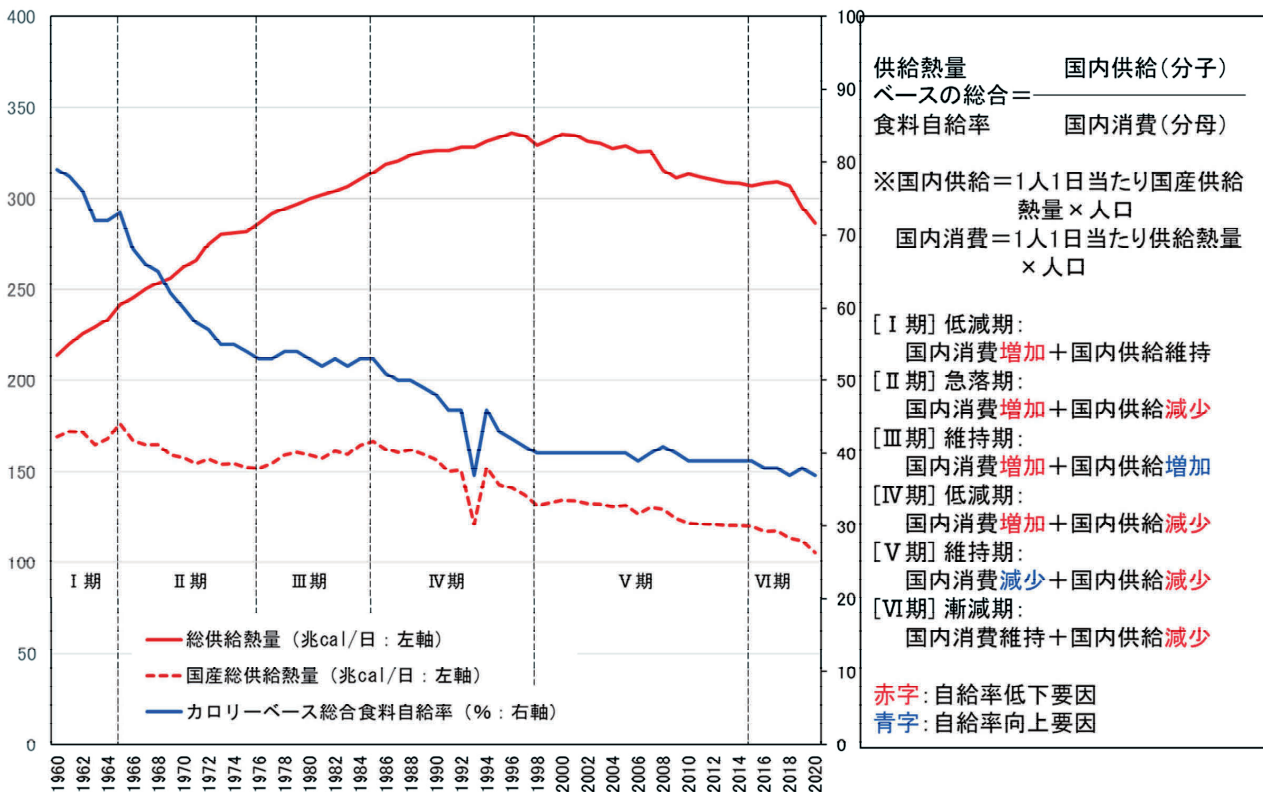
食料・農業・農村基本法

- 農業基本法においては、他産業との生産性格差の是正のために農業の生産性を向上し、農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むことを期し、もって農業の発展と農業従事者の地位を向上させるという理念を掲げてきたところ。
- 食料・農業・農村基本法においては、国民的視点に立った政策展開の観点から、①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展と④その基盤としての農村の振興、を理念として掲げる。



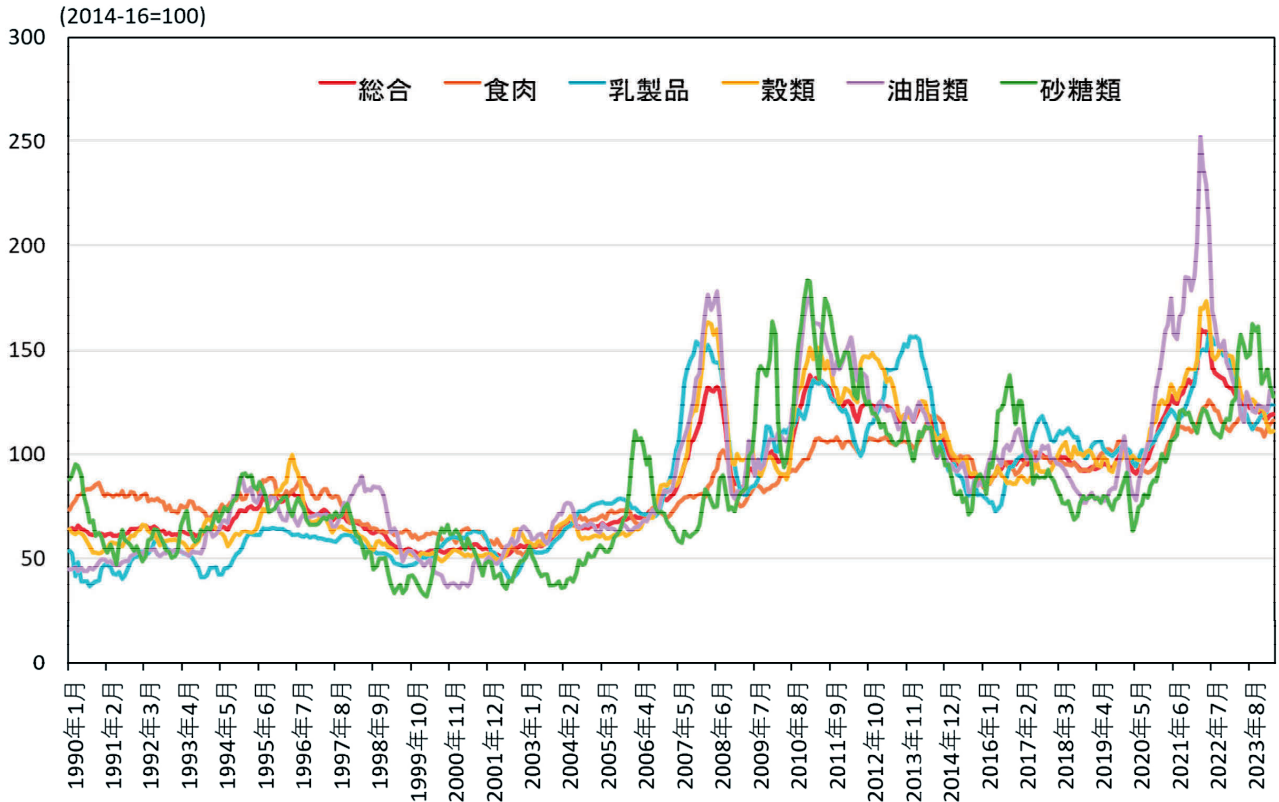
資料：食料・農業・農村政策審議会「我が国の食料・農業・農村を取り巻く状況の変化」(2023年9月29日)

自給率の変化要因：総供給熱量（分母）と国産総供給熱量（分子）



資料：農林水産省「食料需給表」

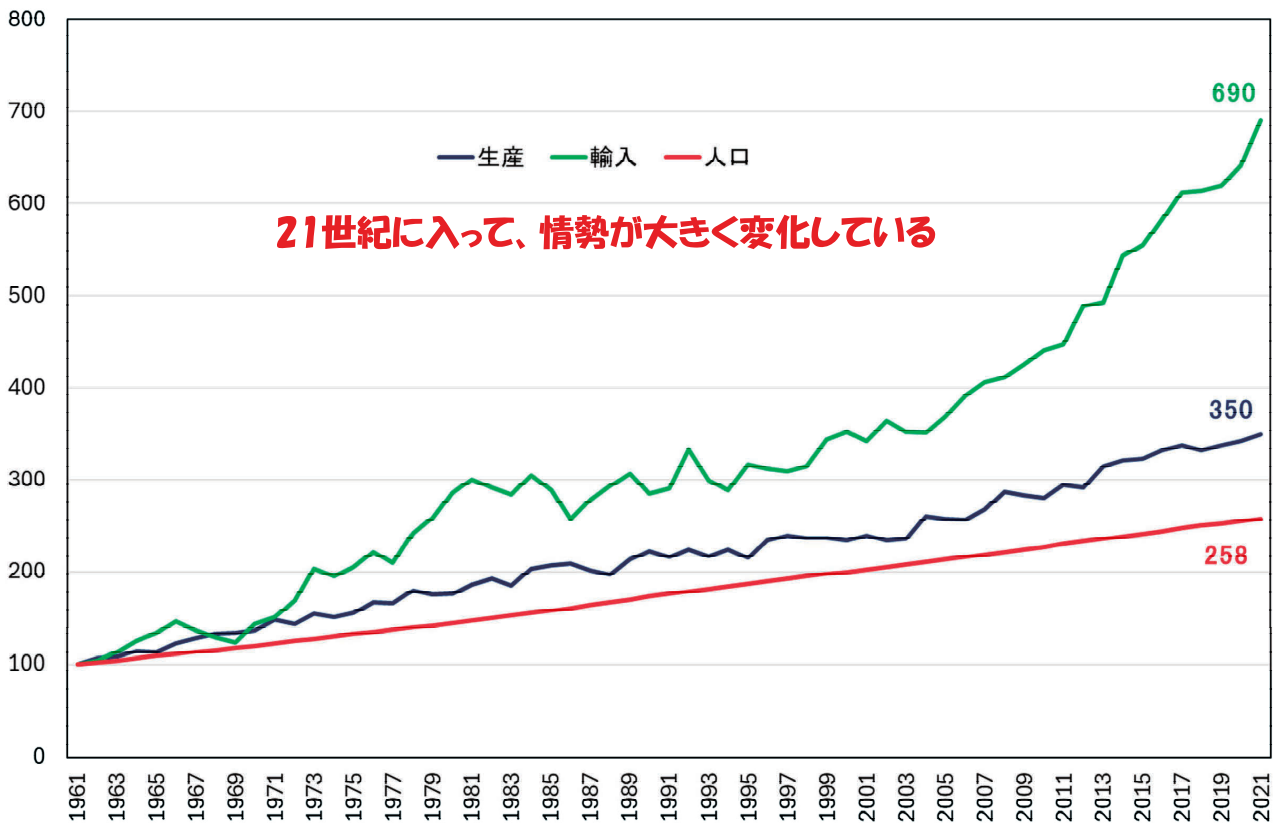
食料価格指数の推移 (FAO Price Index)



注：2024年4月まで

7

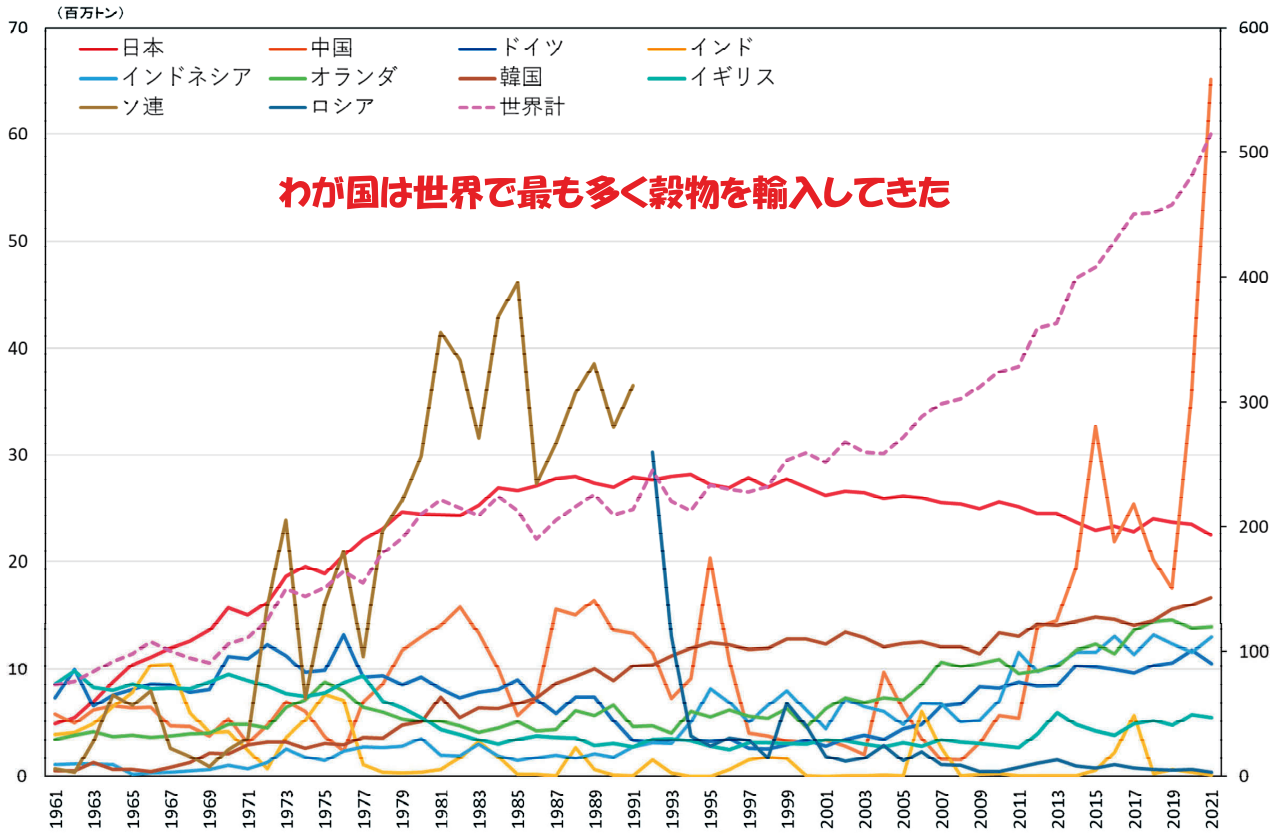
世界の穀物生産・輸入および人口の推移(指数:1961=100)



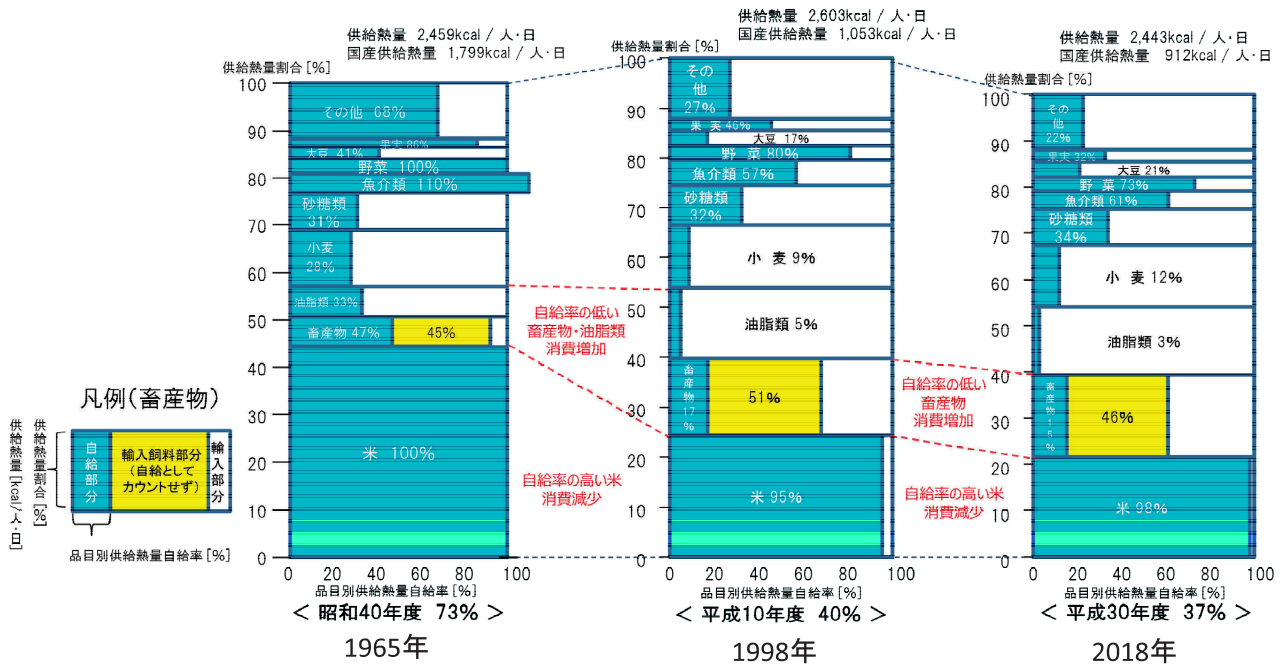
資料: FAOSTAT

8

主要国の穀物輸入の推移

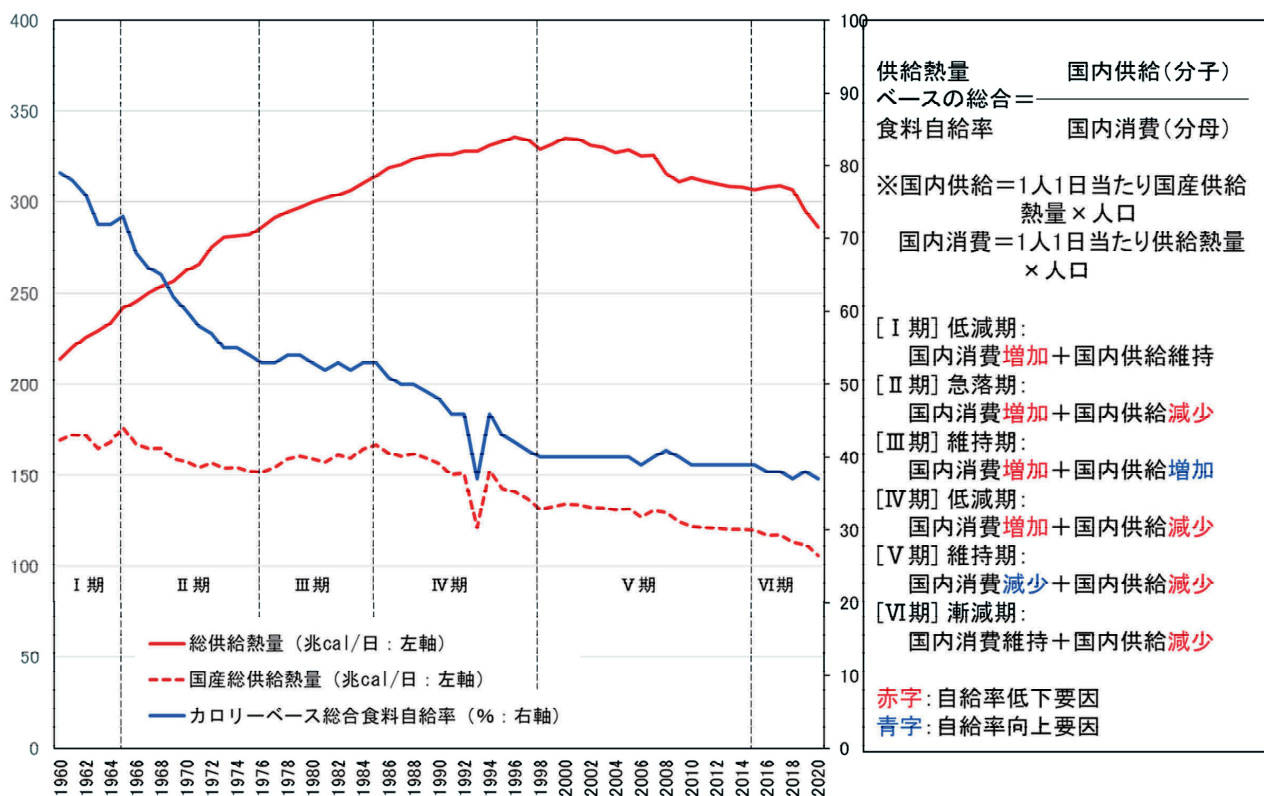


食料消費構造の変化とカロリーベース食料自給率の変化



出典：農林水産省食料・農業・農村政策審議会企画部会資料(2019年11月12日)

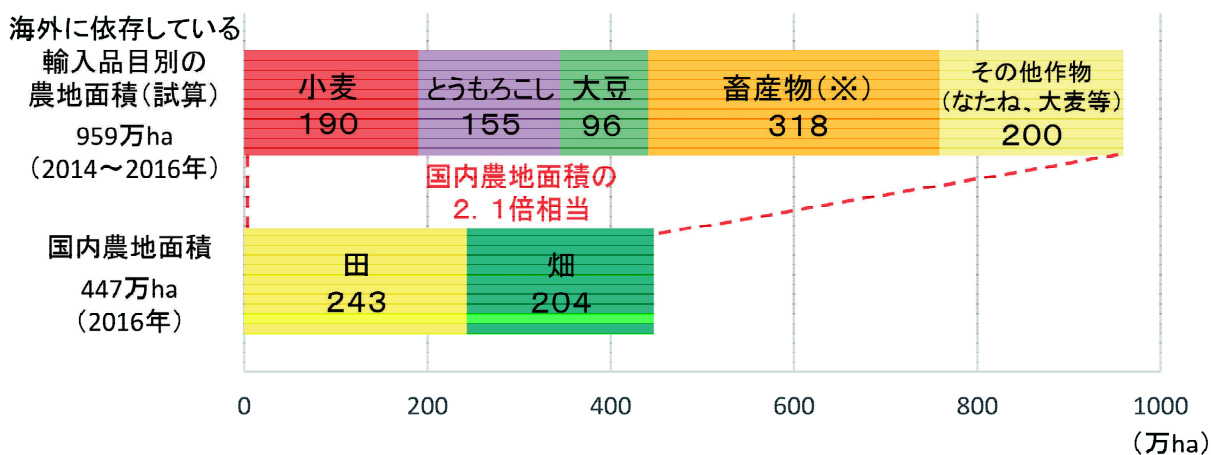
自給率の変化要因：総供給熱量（分母）と国産総供給熱量（分子）



資料：農林水産省「食料需給表」

11

日本の農産物輸入量の農地面積換算(試算)



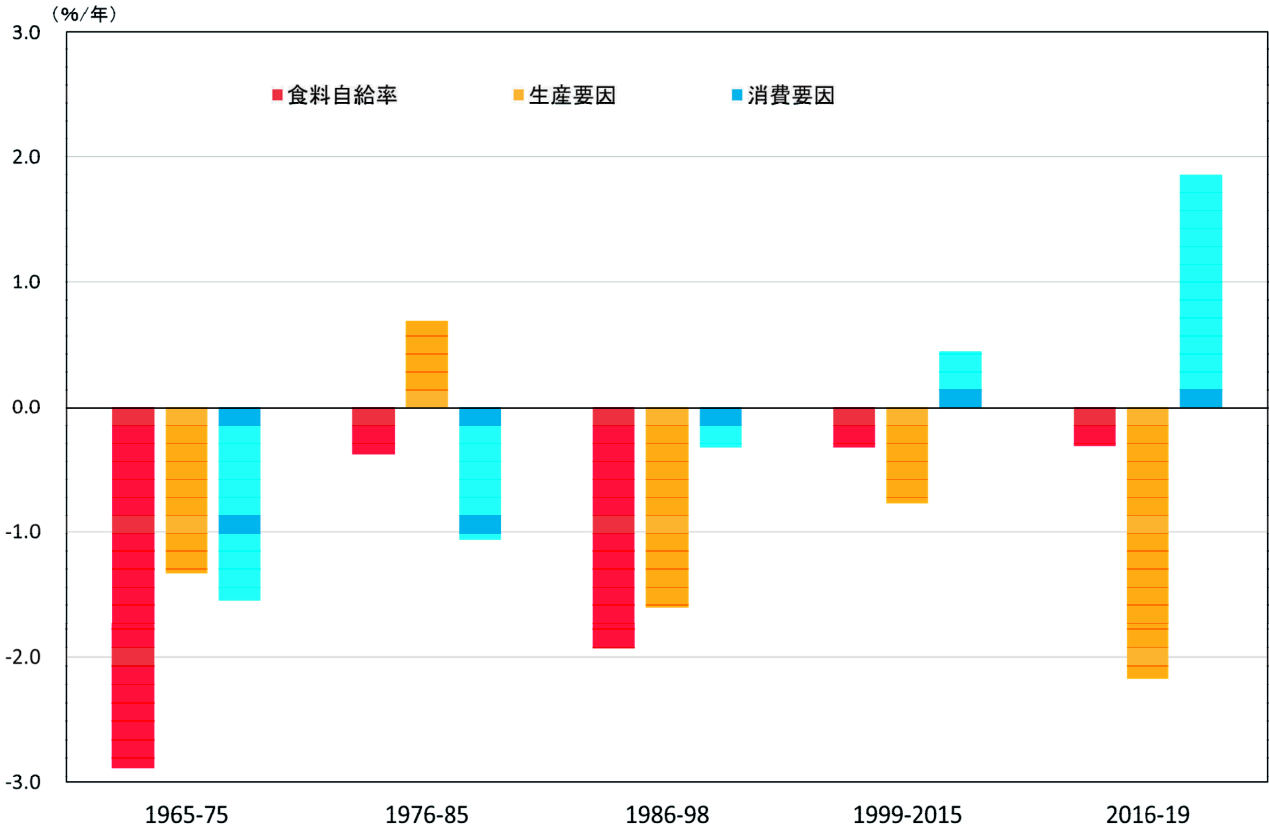
資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」等を基に農林水産省で試算。
(※)輸入している畜産物の生産に必要な牧草・とうもろこし等の量を当該輸入相手国の単収を用いて面積に換算したものとす。
注：1年1作を前提。

日本が輸入している農産物のうち、穀物と油糧種子について、その輸入量を生産するために必要な海外の農地面積は、日本国内の農地面積の2.1倍に相当する959万haとなります。

出典：農林水産省「知ってる？日本の食料事情2022」(2022年3月)

12

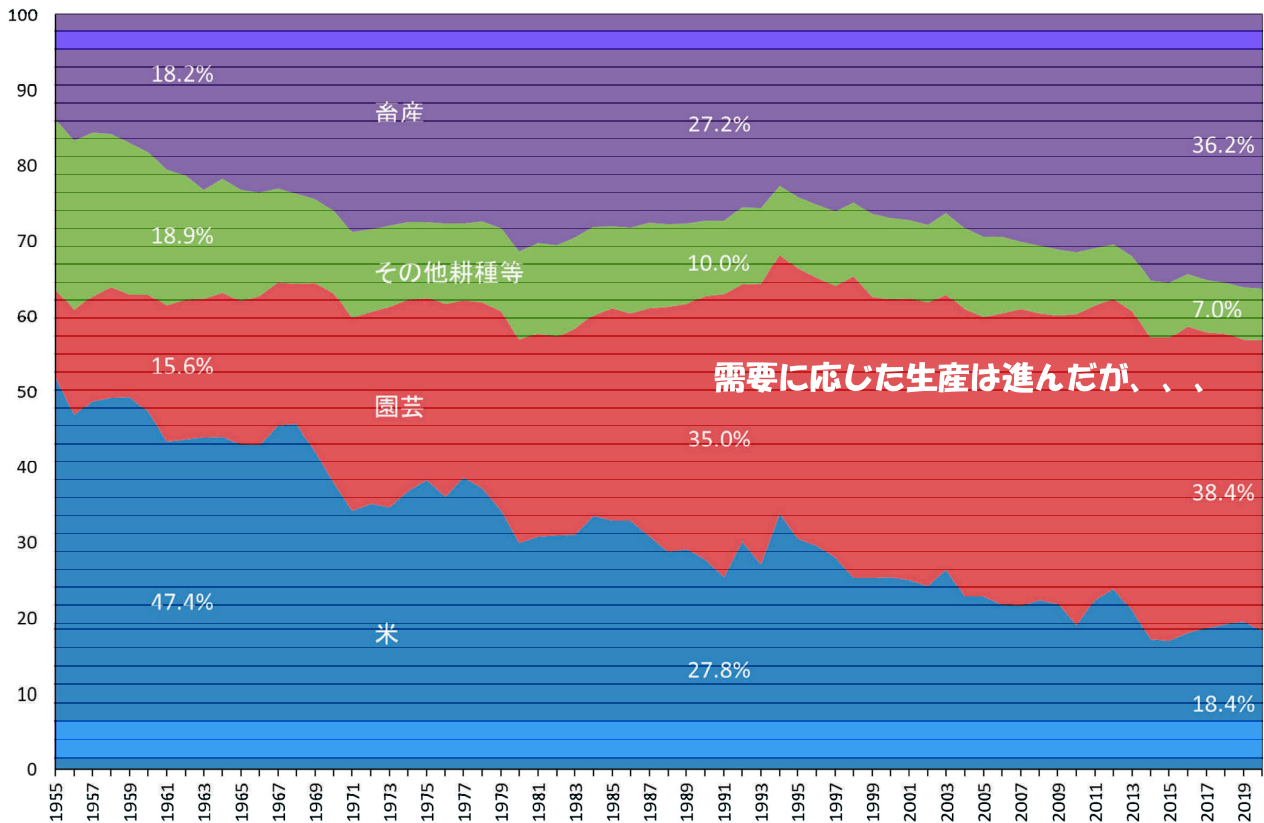
食料自給率の年変化率の要因分解（分野別寄与）



資料：農林水産省「食料需給表」「生産農業所得統計」 ※消費要因には日数調整項を含む

13

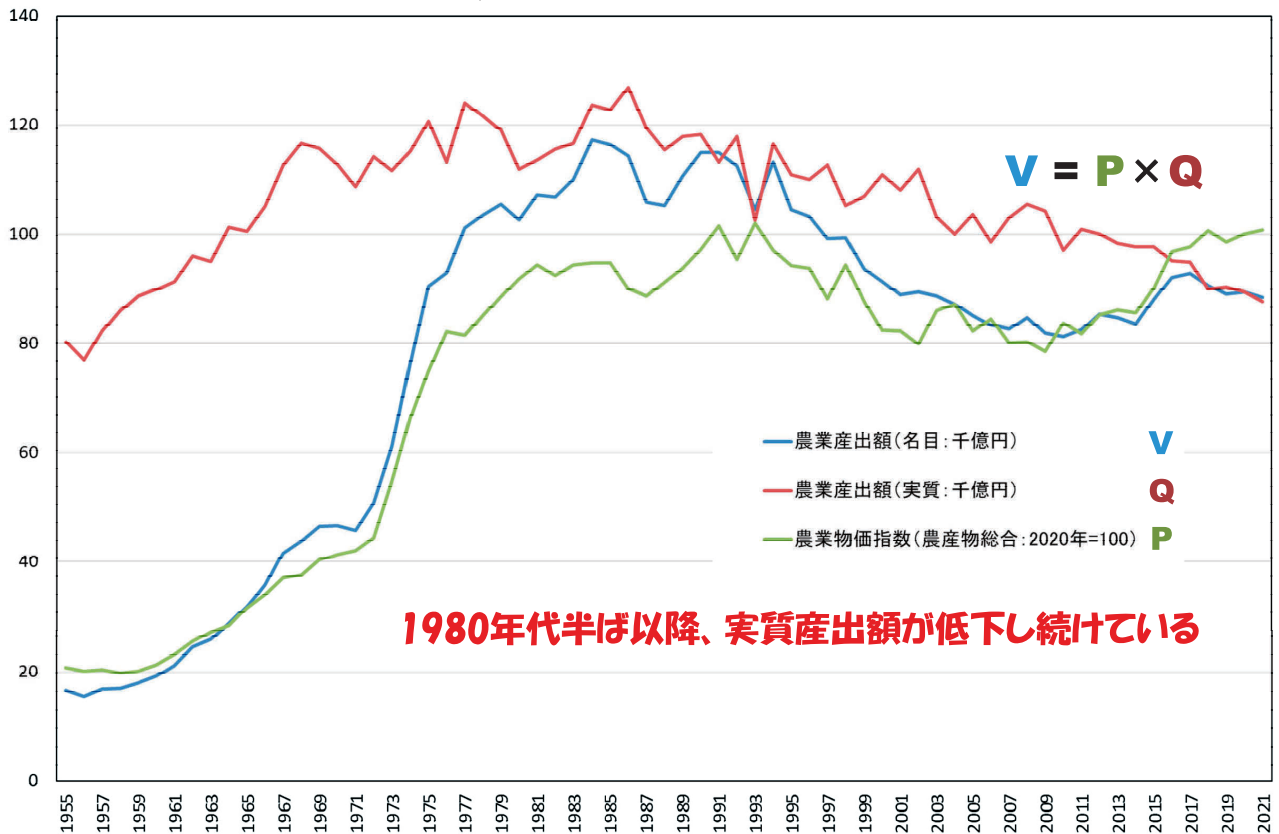
農業産出構成の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」 ※数値は左から、1960年、1990年、2020年

14

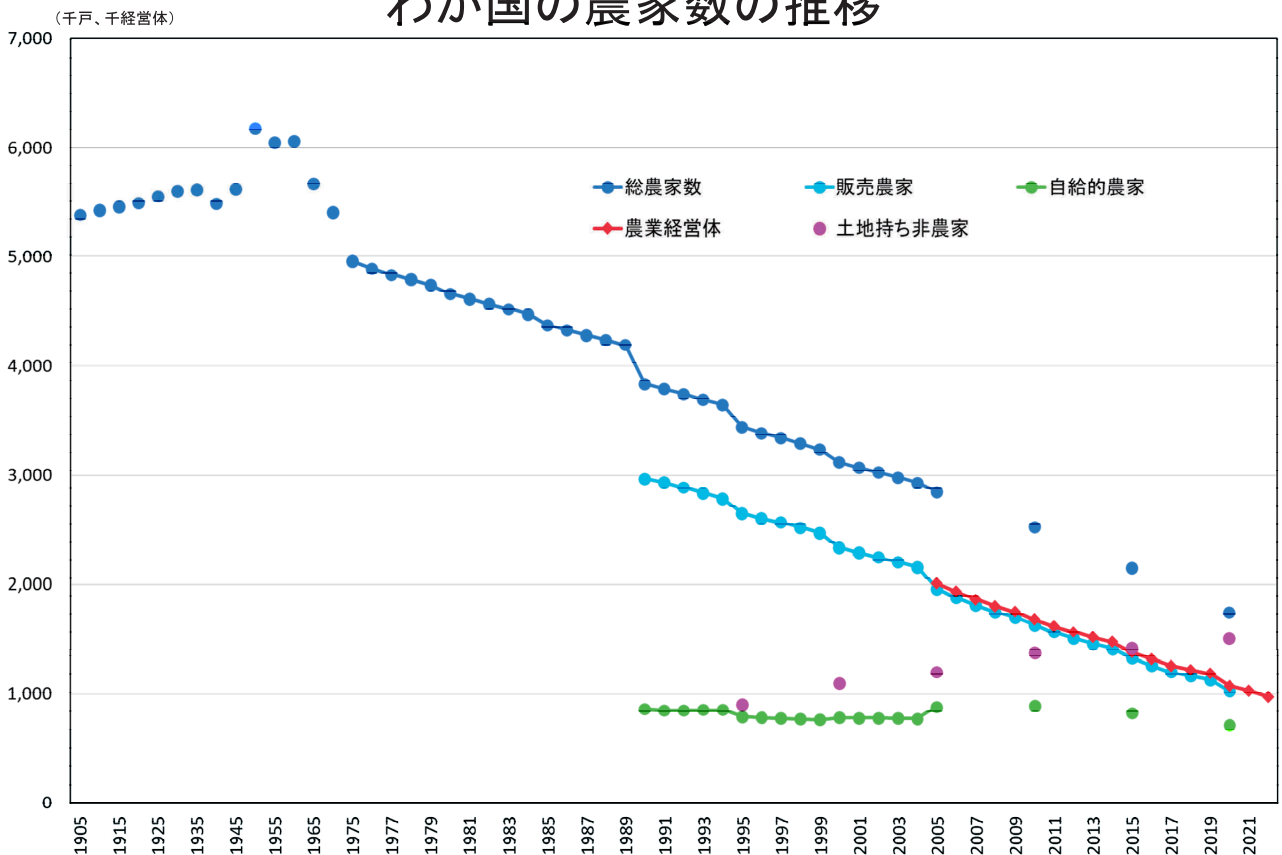
農業産出の推移



資料:農林水産省「生産農業所得統計」「農業物価統計」

15

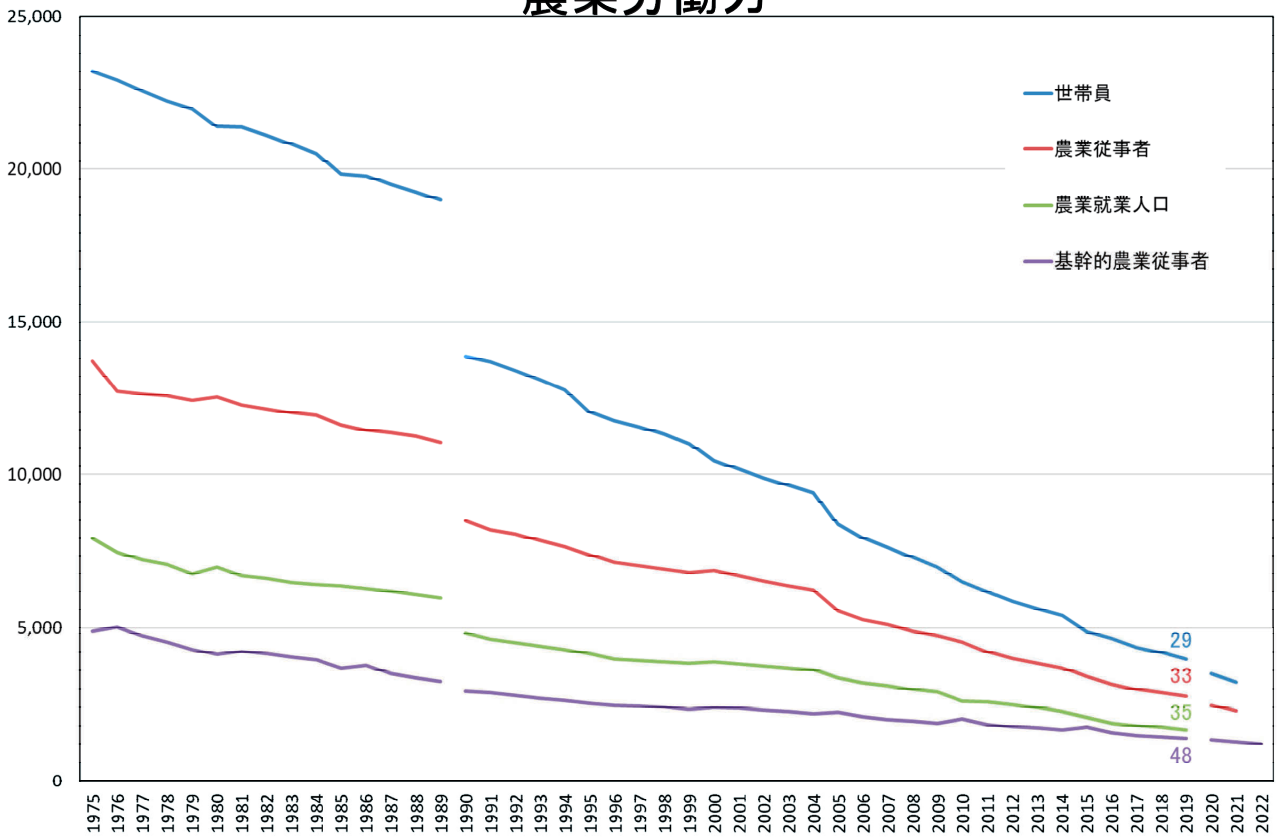
わが国の農家数の推移



資料:農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」※1975年より前は5年おき、1975年以降は毎年の数値

16

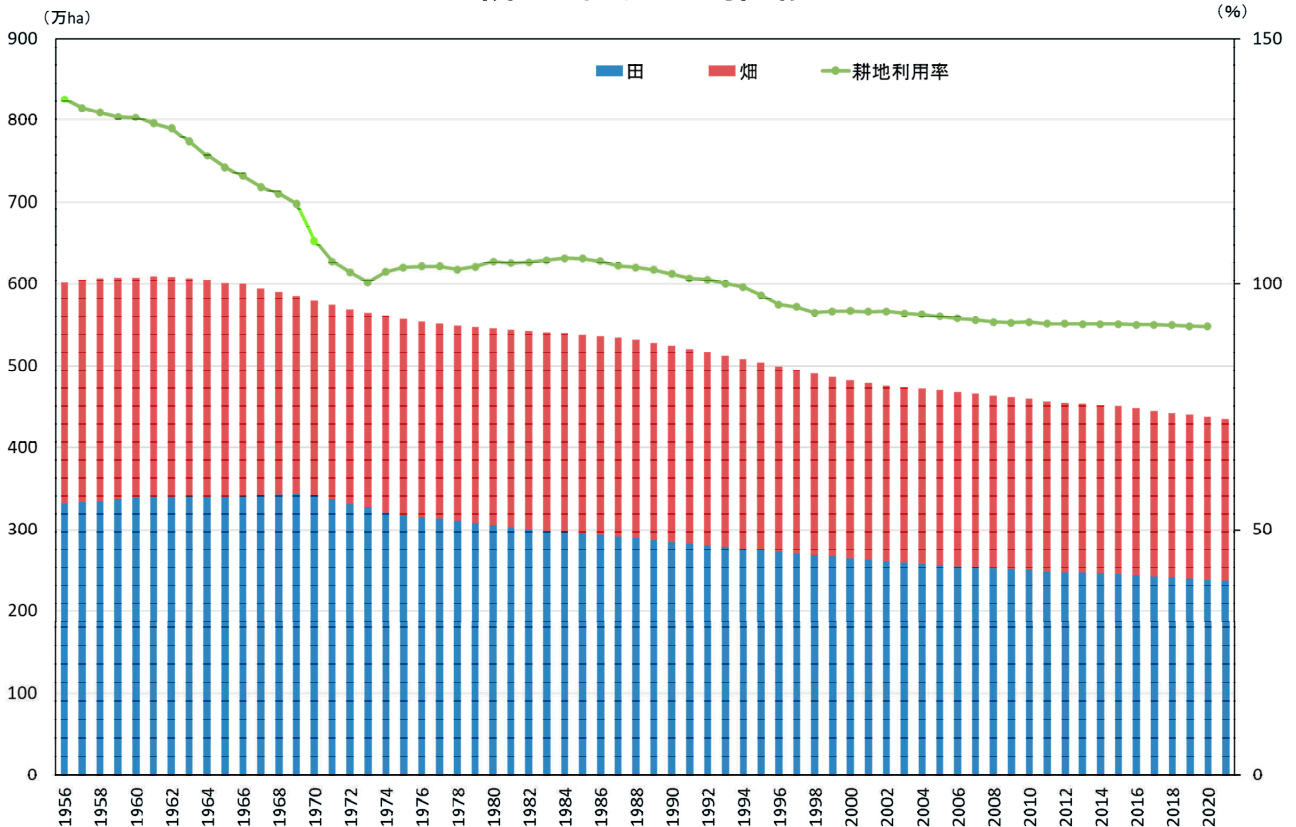
農業労働力



資料：農水省「農業センサス」「農業構造動態調査」 ※グラフ内の数字は1990年に対する2019年の値(百分比)
1989年以前は総農家、1990年以降は販売農家、2020年以降は個人経営体の値

17

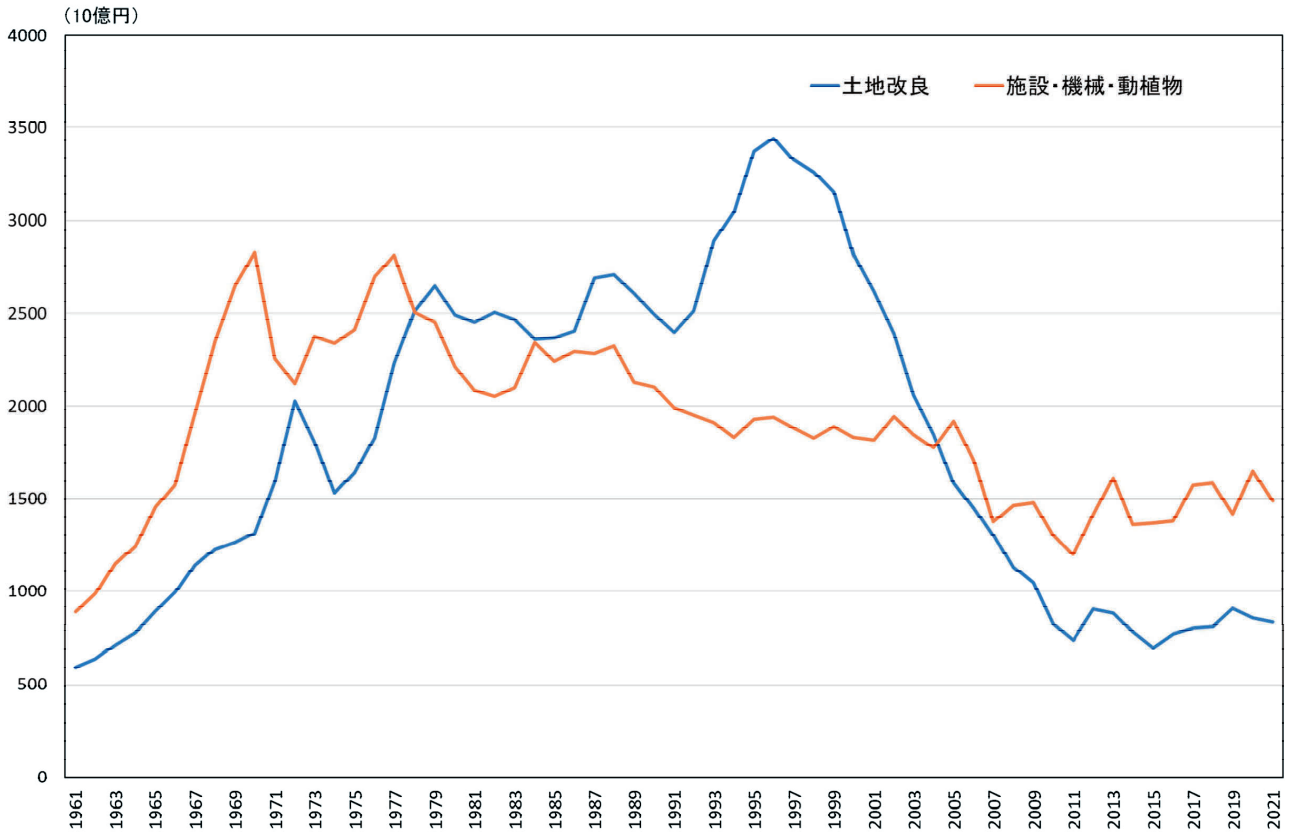
耕地利用の推移



資料：「耕地面積・作付面積統計調査」

18

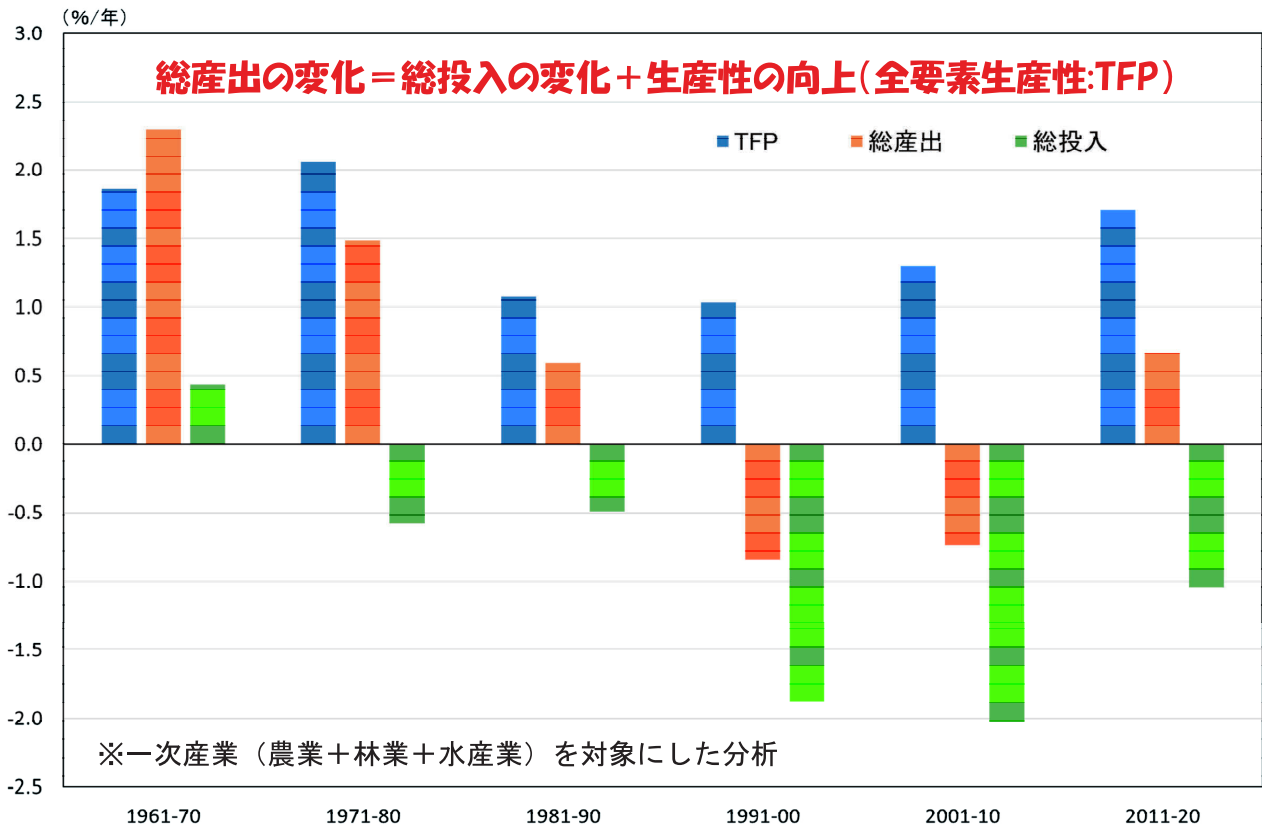
農業総資本形成（投資）実質（2015年基準）



資料：農水省「農業・食料関連産業の経済計算」

19

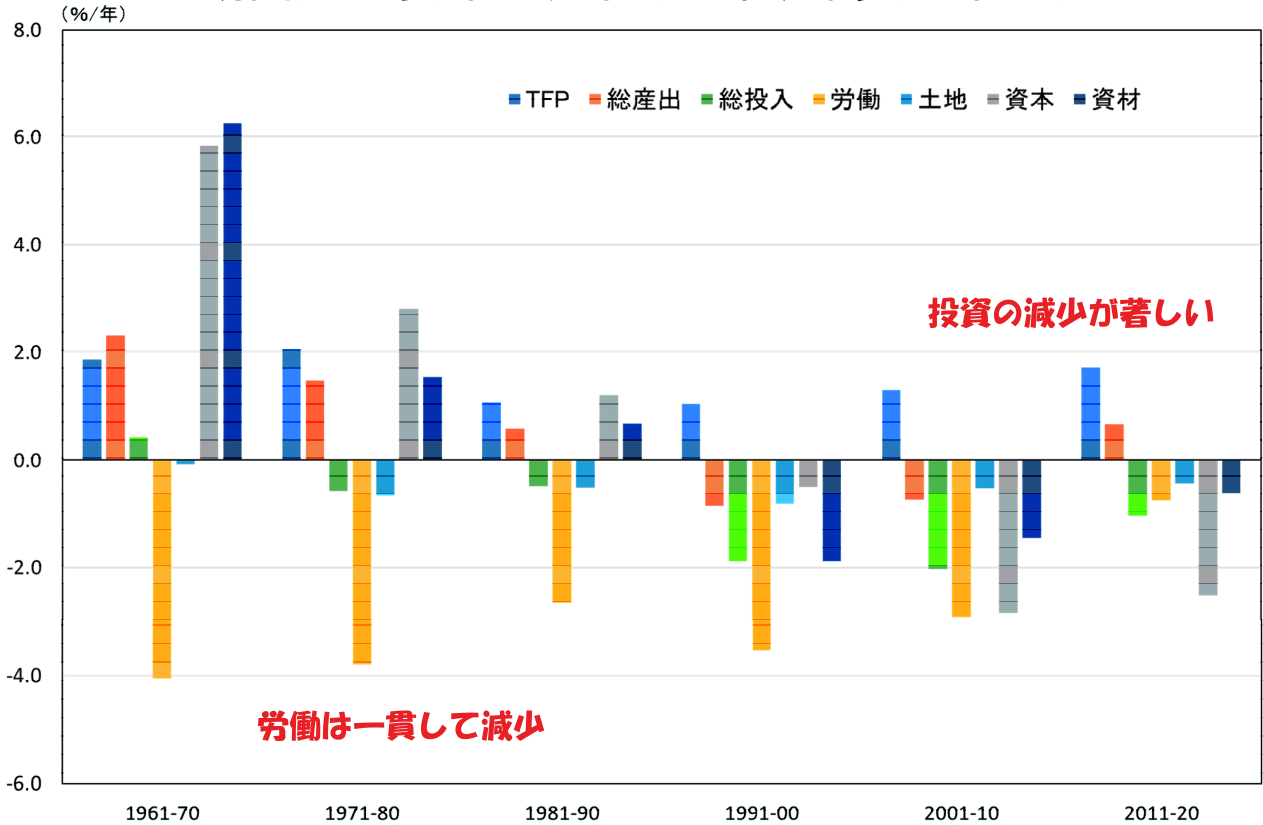
期間別全要素生産性（日本、年変化率%）



資料：<https://www.ers.usda.gov/data-products/international-agricultural-productivity/>

20

期間別全要素生産性(日本、年変化率%)



資料: <https://www.ers.usda.gov/data-products/international-agricultural-productivity/>

食料・農業・農村政策審議会 答申(概要)①

現行基本法制定後の約20年における情勢の変化

- **国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化**
 - ・世界人口: 約60億人(1999年)→80億人を突破(2022年)
 - ・異常気象の頻発に起因する生産の不安定化、穀物価格の高騰
- **食料・農業をめぐる国際的な議論の進展**
 - ・食料安全保障に関する国際的な議論: 「全ての人が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能」(FAO食料サミットにおける定義)
 - ・SDGs(持続可能な開発目標)(2015年)等、環境や人権等の持続可能性に配慮した農業・食品産業に関する議論の進展
- **国際的な経済力の変化と我が国の経済的地位の低下**
 - ・我が国GDP: 世界2位(1999年)→世界3位(2020年)
 - ・1人当たりGDP: 世界9位(1999年)→世界13位(2020年)
 - ・輸入国としての影響力の低下:
 - 純輸入額1位 1998年日本(40%)→2021年中国(29%)
 - ・経済的理由による食品アクセスの問題(低所得層の増加)
 - ・価格形成機能の問題(20年以上にわたるデフレ下で安売りの常態化、サプライチェーン全体を通じて食品価格を上げることが敬遠する意識)
- **我が国の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小**
 - ・我が国人口: 2008年をピークに減少、高齢化率29%(2020年)
 - ・食料を届ける力の減退(2024年問題、トラックドライバー不足、スーパー等の閉店による買い物困難者等の増加)
 - ・国内の食市場の縮小
 - ・国際的な食市場の拡大、我が国農林水産物・食品の輸出の拡大(3,402億円(2003年)→1兆4,148億円(2022年))
- **農業者の減少と生産性を高める技術革新**
 - ・基幹的農業従事者:
 - ・240万人(2000年)→123万人(2022年)
 - ・60歳未満層が約2割(約25万人)(2022年)
 - ・農業法人を中心とした大規模な農業経営の増加
 - ・スマート農業、農業DXによる生産性向上
- **農村人口の減少、集落の縮小による農業を支える力の減退**
 - ・都市に先駆けた人口減少・過疎化の進展
 - ・集落機能を維持できない9戸以下の集落の増加

今後20年を見据えた予期される課題

- **平時における食料安全保障**
 - ・気候変動等による食料生産の不安定化(輸入リスク)
 - ・質・量的に十分な食料を確保できない国民の増加
- **国内市場の一層の縮小**
 - ・縮小する国内市場向け投資の減少
- **持続性に関する国際ルールの強化**
 - ・環境・人権に配慮しない食品の市場からの排除
- **農業従事者の急速な減少**
 - ・少数の経営体で食料生産を行う必要
 - ・雇用労働力は全産業で取り合い
- **農村人口の減少による集落機能の一層の低下**
 - ・自然減による農村人口の急減
 - ・集落の共同活動による末端インフラ管理の困難化

今後20年の変化を見据え、現行基本法の基本理念や主要施策等を見直し

1 基本理念

- (1) **国民一人一人の食料安全保障の確立**

国民の視点に立って、食料安全保障を、不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時から食料安全保障の達成を図る。

 - ① **食料の安定供給のための総合的な取組**

国内農業生産の増大を基本としつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用等も一層重視
 - ② **全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善**

買い物困難者等の解消に向けて地域食品製造、流通、小売事業者による供給体制の整備、経済的理由により十分な食料を手に入れない者を支えるフードバンク等の活動への支援等
 - ③ **海外市場も視野に入れた産業への転換**

農業・食品産業の食料供給機能の維持強化を図るために海外市場も視野に入れた産業に転換
 - ④ **適正な価格形成に向けた仕組みの構築**

消費者や実需者のニーズに応じて生産された農産物について、市場における適正な価格形成を実現し、生産者、加工・流通事業者、小売事業者、消費者等からなる持続可能な食料システムを構築
- (2) **環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換**

食料供給以外の、正の多面的機能の適切かつ十分な発揮を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷等のマイナスの影響を最小限化する観点から、気候変動や海外の環境等の規制に対応しつつ、食料を安定的に供給できるよう、環境負荷や人権等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換を目指す。
- (3) **食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保**

離農する経営の農地の受け皿となる経営体や、付加価値向上を目指す経営体が食料供給の大宗を担うことが想定されることを踏まえ、農地バンクの活用や基盤整備の推進による農地の集積・集約化に加え、これらの農業経営の経営基盤の強化を図るとともに、スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入を通じた生産性の向上を実現する。
- (4) **農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保**

都市から農村への移住、関係人口の増加により、地域のコミュニティ機能を集約的に維持する。また、人口の減少により集落機能の低下が懸念される地域においても農業生産活動が維持されるよう、用排水路等の生産基盤の適切な維持管理を図る。

2 食料に関する基本的施策

- 食料安全保障の定義を見直し、国民一人一人に食料を届けるための食料システムを構築
- 食品アクセス
 - ・幹線物流の効率化やラストワンマイル物流による届ける力の強化、フードバンクやこども食堂等の活動支援 等
- 適正な価格形成
 - ・適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築、消費者や事業者等の理解醸成 等
- 食品産業の持続的な発展
 - ・原料調達が多角化、国産原料の利用促進等による持続性配慮、
 - ・輸出拡大、事業継承の円滑化による食品産業の持続的な発展 等
- バリューチェーンの創出、新たな需要の開拓
 - ・AI（付加価値）やデジタル技術等の活用による新需要の開拓 等
- 食料消費施策・食品安全
 - ・リスク分析等を踏まえた食品安全施策、食品表示の見直し、食育の推進 等
- 輸出施策
 - ・輸出産地の形成等による供給力向上、品目団体や海外拠点の活用による市場開拓、規格・基準の国際的なルールとの整合性 等
- 輸入施策
 - ・安定輸入のための輸入先国への投資拡大、輸入先国との政府間・民間事業者間の枠組み作り、海外の情報収集 等
- 備蓄施策
 - ・民間在庫や海外での備蓄等を総合的に考慮した備蓄
- 世界の食料安全保障強化の観点からの国際協力の推進

3 農業に関する基本的施策

- 今日の情勢での効率的かつ安定的な農業経営の位置付け：
 - ・「離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体を育成・確保し、農業従事者が減少する中で食料を安定的に供給」
- 個人経営の経営発展の支援
 - ・第三者も含めた円滑な継承による個人経営の経営発展 等
- 農業法人の経営基盤の強化等
 - ・法人の経営管理能力の向上により離農の受け皿となる法人の持続的な経営を実現 等
- 多様な農業人材の位置付け
 - ・地域の語合いを基に、離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体への農地の集積・集約化を進め、副業的経営体など多様な農業人材が農地の保全・管理を適正に行う
- 農地の確保及び適正・有効利用
 - ・農地の集積・集約化 等
- 需要に応じた生産
 - ・小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物、米粉用米等の生産の拡大、水田の畑地化・汎用化 等
- 農業生産基盤の維持管理の効率化・高度化
 - ・施設の集約・再編、省エネ化、IoT活用等の推進、土地改良区の運営基盤の強化 等
- 人材の育成・確保
 - ・雇用労働力の確保のための労働環境の整備、スマート農業や環境負荷低減に対応するための教育の充実 等
- スマート農業等の技術や品種の開発・普及、農業・食関連産業のDXによる生産性の向上
 - ・スマート農業技術の開発・普及、農業支援サービス事業者の育成・活用 等
- 農福連携の推進、女性の参画促進、高齢農業者の活動促進
- 知的財産の保護・活用の推進
 - ・GI等を活用したブランド化、専門人材の育成・確保を通じた知的財産マネジメント能力の強化、育成者権管理機関の設立及び取組推進 等
- 経営安定対策の充実
 - ・収入保険等のセーフティネットの普及・利用促進 等
- 災害や気候変動への対応強化
 - ・技術や品種の開発・普及による適応策の充実、防災・減災対策 等
- 生産資材の国産化の推進等
 - ・堆肥や下水汚泥資源の利用拡大、肥料価格急騰時の影響緩和対策 等
- 動植物防疫対策の強化
 - ・水際対策の推進、飼養衛生管理や総合防除の徹底 等

4 農村に関する基本的施策

- 農村人口が減少する中で集落による農業を下支えする機能を集約的に維持
- 末端の農業インフラの保全管理
 - ・共同活動への非農業者の参画促進、開水路の管路化やIoT導入等による作業の省力化・効率化 等
- 農村におけるビジネスの創出
 - ・農山漁村発イノベーションの推進、移住・定住の促進、情報基盤の整備 等
- 都市と農村の交流、農的関係人口の増加
 - ・二地域居住や農泊の推進による関係人口の増加、農村RMOの育成 等
- 多様な人材の活用による農村の機能の確保
 - ・農地の集積・集約化を進め、副業的経営体など多様な農業人材が農地の保全・管理を適正に行う、
 - ・集落内外の非農業者やNPO法人等の集落活動への参画、
 - ・集落外からの新規参入による農地利用や集落活動への参画 等
- 中山間地域における農業の継続
 - ・中山間地域等直接支払の引き続きの推進、
 - ・当農を継続できない農地は、開放的管理や林地化 等
- 鳥獣被害の防止
 - ・人材育成、新技術の活用、ジビエ活用 等

5 環境に関する基本的施策

- 環境負荷低減を行う農業を主流化することによって、生態系サービスを最大限に発揮する
- みどりの食料システム法に基づいた取組を基本としつつ、フードチェーン全体で環境と調和のとれた食料システムの確立を進める
- 持続可能な農業の主流化
 - ・各種支援の実施に当たっては、そのことが環境負荷低減の阻害要因にならないことを前提とする
 - ・有機農業の拡大、温室効果ガス排出削減、生物多様性の保全に配慮した農業の推進 等
- 食料供給以外での持続可能性
 - ・農地の林地化、国産バイオマス原料に関する取組、再エネによる発電・熱利用の推進 等
- 持続可能な食品産業
 - ・環境や人権に配慮した原材料調達、食品ロス削減、納品期限等の商慣習の見直し 等
- 消費者の環境や持続可能性への理解醸成
 - ・生産者の努力や工夫の見える化、行動変容の促進 等

6 基本計画・食料自給率

- 平時からの食料安全保障を実現する計画に見直し。
- 現状の把握、課題の明確化、具体的施策、その施策の有効性を示すKPIの設定。
- 食料自給率は、国内生産と消費に関する目標の一つとし、それに加え新しい基本計画で整理される課題に適した数値目標等を設定。

7 不測時の食料安全保障

- 不測時に関係省庁が連携して対応できるように、政府全体の意思決定を行う体制の在り方を検討する。
- 不測時の食料の確保・配分に必要な制約を伴う義務的措置やそれに関連する財政的な措置等の必要性について検討する。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向

1. 食料安全保障の在り方

- ① 平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立
- ② 食料安全保障の状況を平時から評価する仕組み
- ③ 不測時の食料安全保障

2. 食料の安定供給の確保

- ① 食料の安定供給の確保に向けた構造転換
- ② 生産資材の確保・安定供給
- ③ 農産物・食品の輸出の促進
- ④ 適正な価格形成
- ⑤ 円滑な食品アクセスの確保
- ⑥ 国民理解の醸成
- ⑦ 事業者・消費者の役割
- ⑧ 食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展

3. 農業の持続的な発展

- ① 多様な農業人材の育成・確保
- ② 農地の確保と適正・有効利用
- ③ 経営安定対策の充実
- ④ 農業生産基盤の整備・保全
- ⑤ 生産性の向上に資するスマート農業の実用化等
- ⑥ 家畜伝染病、病害虫等への対応強化

4. 農村の振興（農村の活性化）

5. みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化
6. 多面的機能の発揮
7. 関係団体の役割

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

- 食料・農業・農村基本法については、令和6年通常国会への改正案提出を目指す。
- 食料・農業・農村基本法の改正内容を実現するために必要な関連法案やその他の具体的な施策について工程表を策定し、今後、これに基づいて施策の進捗管理を行う。

食料 安全保障の 強化	平時からの国民一人 一人の食料安全保障 を政策の柱に位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・食料安全保障強化政策大綱の改訂（令和5年12月） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 麦、大豆、飼料作物等の生産拡大、米粉の利用拡大、加工・業務用に対応した品種・機械等の活用 ✓ スマート技術等に対応したほ場整備、省力化に対応した施設等の整備・保全 ✓ 適正取引を推進する仕組みづくりに向けたコスト等に関する調査・検証、食品ロスの削減の取組促進 等 ・食料・農業・農村基本計画の在り方の見直し（令和7年に次期基本計画策定） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 食料安全保障の状況を平時から評価する新たな仕組み（PDCAを回す仕組み）への転換 ✓ 堆肥・下水汚泥資源等の利用拡大、麦、大豆、飼料作物、米粉用米等の作付面積拡大に向けた新たな目標の設定 ✓ 米・麦・大豆等の生産性向上や主食用米の需給調整を効果的に進める観点から、将来にわたり安定運営できる水田政策の在り方を検討 ・不測の事態が発生する前の段階から、食料の確保に向けた対策を講ずるための新たな法的枠組みの創設（令和6年通常国会提出を視野） ・農地の総量確保と適正・有効利用に向けた農地法制の見直し（令和6年通常国会提出を視野） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 農地の総量確保と適正利用に係る措置の強化（農用地区域（ゾーニング）の変更に係る国の関与の強化等） ✓ 農地所有適格法人の経営基盤の強化（食品事業者等と連携する場合の資金調達等の円滑化等） ・食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備（令和6年通常国会提出を視野） ・食料システムの関係者による適正な価格形成の推進（令和5年度に協議会を設置し、検討を継続） ・食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設（関係省庁と連携）（令和6年通常国会提出を視野） 等
スマート 農業	本格的な人口減少に対 応した施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業を振興する新たな法的枠組みの創設（令和6年通常国会提出を視野） <ul style="list-style-type: none"> ✓ スタートアップ等の事業者に対する農研機構の施設供用等を通じた産学官連携の強化 ✓ スマート技術に適合した栽培体系の見直し等の生産・流通・販売方式の転換 ✓ 税制・金融によるスマート技術を活用するサービス事業者等に対する後押し ・農業インフラの適切な安全管理を進めやすくするための土地改良法制の見直し（令和6年度に制度の在り方を検討し、令和7年通常国会提出を視野） 等
農林水産物 ・食品の 輸出促進	国内生産基盤の維持 にも資するものとして新 たに位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・高い付加価値を創出する輸出産地の形成、輸出向けHACCP等対応施設の整備への支援（令和7年度までに海外の規制・ニーズに対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する「フラッグシップ輸出産地（仮称）」を50程度選定） ・品目団体の取組や輸出支援プラットフォームによる支援の強化により輸出先の多角化や輸出先国での販路開拓を推進（令和6年度中に10カ国・地域16都市（現在8カ国・地域13都市）への輸出支援プラットフォームの設置を目標） ・海外流出防止や競争力強化等に資する知的財産の保護・活用（育成者権管理機関の取組の推進等） 等
農林水産業 のグリーン化	環境と調和のとれた食 料システムの確立を政 策の柱に位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・クロスコンプライアンスの導入（補助事業等における、最低限行うべき環境負荷低減の取組の義務化）（令和6年度から試行実施、令和9年度から本格実施） ・環境負荷低減を促進するための既存交付金の見直し（令和7年度に見直し、令和9年度を目標とす）法に基づく仕組みに移行） 等

資料：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（第6回）（2023年12月27日）資料1

25

基本法改正

令和6年5月29日 成立

旧43条→新56条

26

地域農業をめぐる改正部分の抜粋

- **食料安全保障の確保(第2条)【改正】**
 - 食料安全保障(良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態をいう。以下同じ。)の確保が図られなければならない。
- **環境と調和のとれた食料システムの確立(第3条)【新規】**
 - 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。
- **農村の振興(第6条)【改正】**
 - 農村の人口の減少その他の農村をめぐる情勢の変化が生ずる状況においても、地域社会が維持され、
- **農業者等の努力(第10条)【改正】**
 - 農業者及び農業に関する団体は、農業及びこれに関連する活動を行うに当たっては、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

27

地域農業をめぐる改正部分の抜粋

- **団体の努力(第12条)【新規】**
 - 食料、農業及び農村に関する団体は、その行う農業者、食品産業の事業者、地域住民又は消費者のための活動が、基本理念の実現に重要な役割を果たすものであることに鑑み、これらの活動に積極的に取り組むよう努めるものとする。
- **消費者の役割(第14条)【改正】**
 - 食料の消費に際し、環境への負荷の低減に資する物その他の食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることによって、食料の持続的な供給に寄与しつつ
- **望ましい農業構造の確立(第26条)【改正】**
 - 2 国は、望ましい農業構造の確立に当たっては、地域における協議に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を営む者及びそれ以外の多様な農業者により農業生産活動が行われることで農業生産の基盤である農地の確保が図られるように配慮するものとする。

28

地域農業をめぐる改正部分の抜粋

- **農業生産の基盤の整備及び保全(第29条)【改正】**
 - 国は、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保し、これらの有効利用を図ることにより農業の生産性の向上を促進するとともに、**気候の変動その他の要因による災害の防止又は軽減を図ることにより農業生産活動が継続的に行われるようにするため、地域の特性に応じて、環境との調和及び先端的な技術を活用した生産方式との適合に配慮しつつ、農業生産の基盤の整備及び保全に係る最新の技術的な知見を踏まえた事業の効率的な実施を旨として、農地の区画の拡大、水田の汎用化及び畑地化、農業用排水施設の機能の維持増進その他の農業生産の基盤の整備及び保全に必要な施策を講ずるものとする。**
- **先端的な技術等を活用した生産性の向上(第30条)【新規】**
 - 国は、農業の生産性の向上に資するため、情報通信技術その他の先端的な技術を活用した生産、加工又は流通の方式の導入の促進、省力化等に資する新品種の育成その他必要な施策を講ずるものとする。

29

地域農業をめぐる改正部分の抜粋

- **農産物の付加価値の向上等(第31条)【新規】**
 - 国は、農産物の付加価値の向上及び創出を図るため、高い品質を有する品種の導入の促進及び農産物を活用した新たな事業の創出の促進、植物の新品種、家畜の遺伝資源、地理的表示(中略)、農業生産に関する有用な技術及び営業上の情報その他の知的財産の保護及び活用の推進その他必要な施策を講ずるものとする。
- **環境への負荷の低減の促進(第32条)【新規】**
 - 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
 - 国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

30

地域農業をめぐる改正部分の抜粋

- **農業経営の支援を行う事業者の事業活動の促進(第37条)【新規】**
 - 国は、農業者の経営の発展及び農業の生産性の向上に資するため、農作業の受託、農業機械の貸渡し、農作業を行う人材の派遣、農業経営に係る情報の分析及び助言その他の農業経営の支援を行う事業者の事業活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。

31

地域農業をめぐる改正部分の抜粋

- **農地の保全に資する共同活動の促進(第44条)【新規】**
 - 国は、農業者その他の農村との関わりを持つ者による農地の保全に資する共同活動が、地域の農業生産活動の継続及びこれによる多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていることに鑑み、これらの共同活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。
- **地域の資源を活用した事業活動の促進(第45条)【新規】**
 - 国は、農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動を通じて農村との関わりを持つ者の増加を図るため、これらの事業活動の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
- **障害者等の農業に関する活動の環境整備(第46条)【新規】**
 - 国は、障害者その他の社会生活上支援を必要とする者の就業機会の増大を通じ、地域の農業の振興を図るため、これらの者がその有する能力に応じて農業に関する活動を行うことができる環境整備に必要な施策を講ずるものとする。

32

地域農業をめぐる改正部分の抜粋

- 中山間地域等の振興(第47条)【改正】
 - 地域社会の維持に資する生活の利便性の確保
- 鳥獣害の対策(第48条)【新規】
 - 国は、鳥獣による農業及び農村の生活環境に係る被害の防止のため、鳥獣の農地への侵入の防止、捕獲した鳥獣の食品等としての利用の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
- 都市と農村の交流等(第49条)【改正】
 - 余暇を利用した農村への滞在の機会を提供する事業活動の促進その他の都市と農村との間の交流の促進、都市と農村との双方に居所を有する生活をするのできる環境整備
- 団体の相互連携及び再編整備(第51条)【改正】
 - 国は、基本理念の実現に資することができるよう、食料、農業及び農村に関する団体について、相互の連携を促進するとともに、効率的な再編整備につき必要な施策を講ずるものとする。

33

価格問題をめぐる改正部分の抜粋

- 食料安全保障の確保(第2条)【改正】
 - 4 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料の供給能力が確保されていることが重要であることに鑑み、国内の人口の減少に伴う国内の食料の需要の減少が見込まれる中においては、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない。
 - 5 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品産業の事業者、消費者その他の食料システム(食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携することにより、全体として機能を発揮する一連の活動の総体をいう。以下同じ。)の関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない。

34

価格問題をめぐる改正部分の抜粋

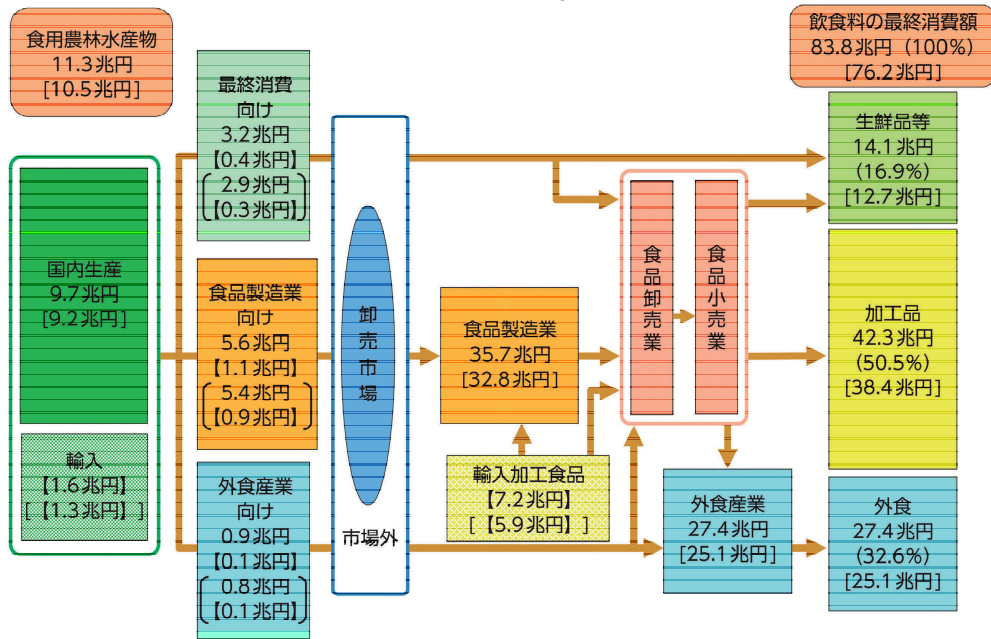
- 食料の持続的な供給に要する費用の考慮(第23条)【新規】
 - 国は、食料の価格の形成に当たり食料システムの関係者により食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう、食料システムの関係者による食料の持続的な供給の必要性に対する理解の増進及びこれらの合理的な費用の明確化の促進その他必要な施策を講ずるものとする。
- 農産物の価格の形成と経営の安定(第39条)【改正】
 - 国は、農産物の価格の形成について、第二十三条に規定する施策を講ずるほか、消費者の需要に即した農業生産を推進するため、需給事情及び品質評価が適切に反映されるよう、必要な施策を講ずるものとする。

35

食料消費に着目した 生産振興のあり方を考える

36

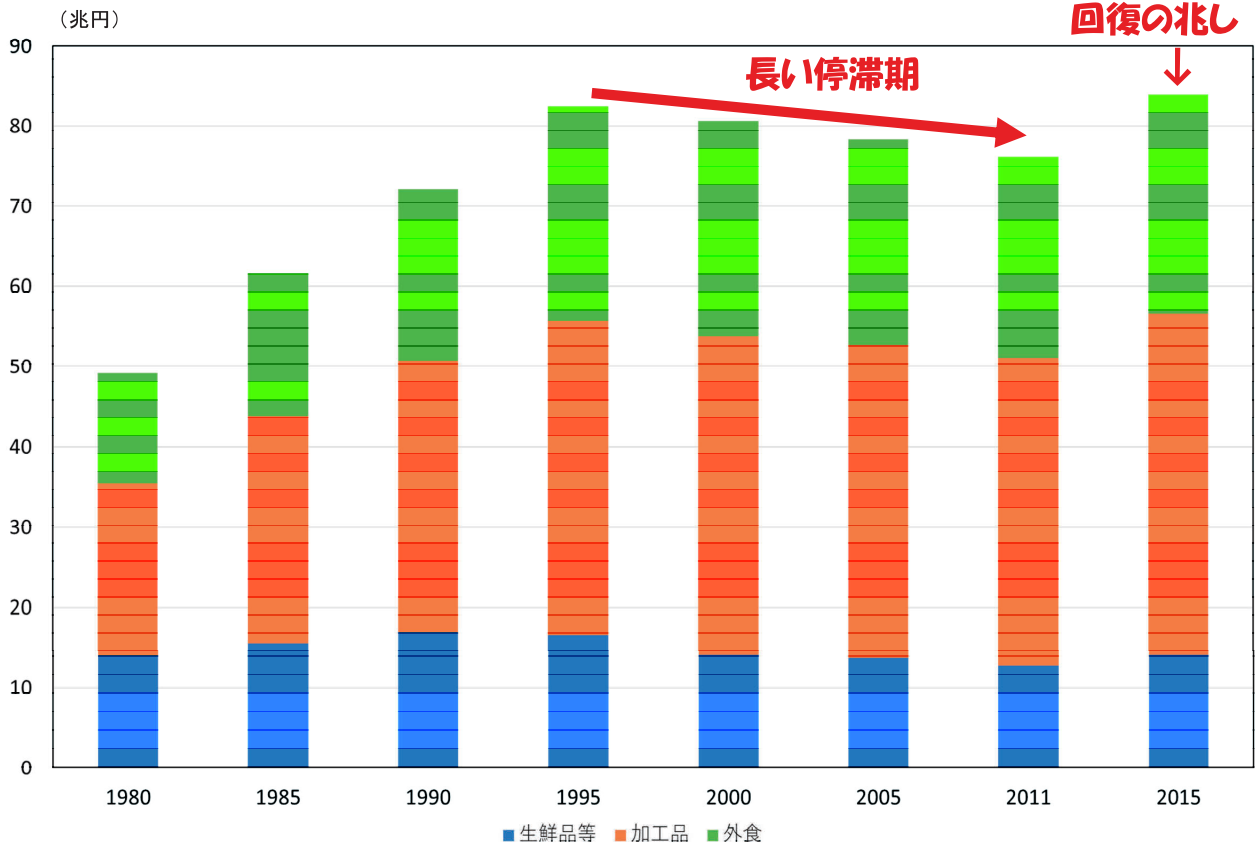
我が国の農林水産物の生産・流通・加工・消費の流れ (2015年)



資料：農林水産省「平成27年（2015年）農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食料のフローを含む。）」等を基に作成
 注：1）総務省等10府省庁「産業連関表」を基に農林水産省作成
 2）旅館・ホテル、病院、学校給食等での食事は「外食」に計上するのではなく、使用された食材費を最終消費額として、それぞれ「生鮮品等」及び「加工品」に計上している。
 3）加工食品のうち、精穀（精米・精麦等）、食肉（各種肉類）及び冷凍魚類は加工度が低いため、最終消費においては「生鮮品等」として取り扱っている。
 4）【 】内は、輸入分の数値。[]内は、最新の「平成27年産業連関表」の概念等に合わせて再推計した平成23（2011）年の数値
 5）市場外とは卸売市場を経由しない流通を指し、産地直送や契約栽培等の生産者と消費者・実需者との直接取引をいう。

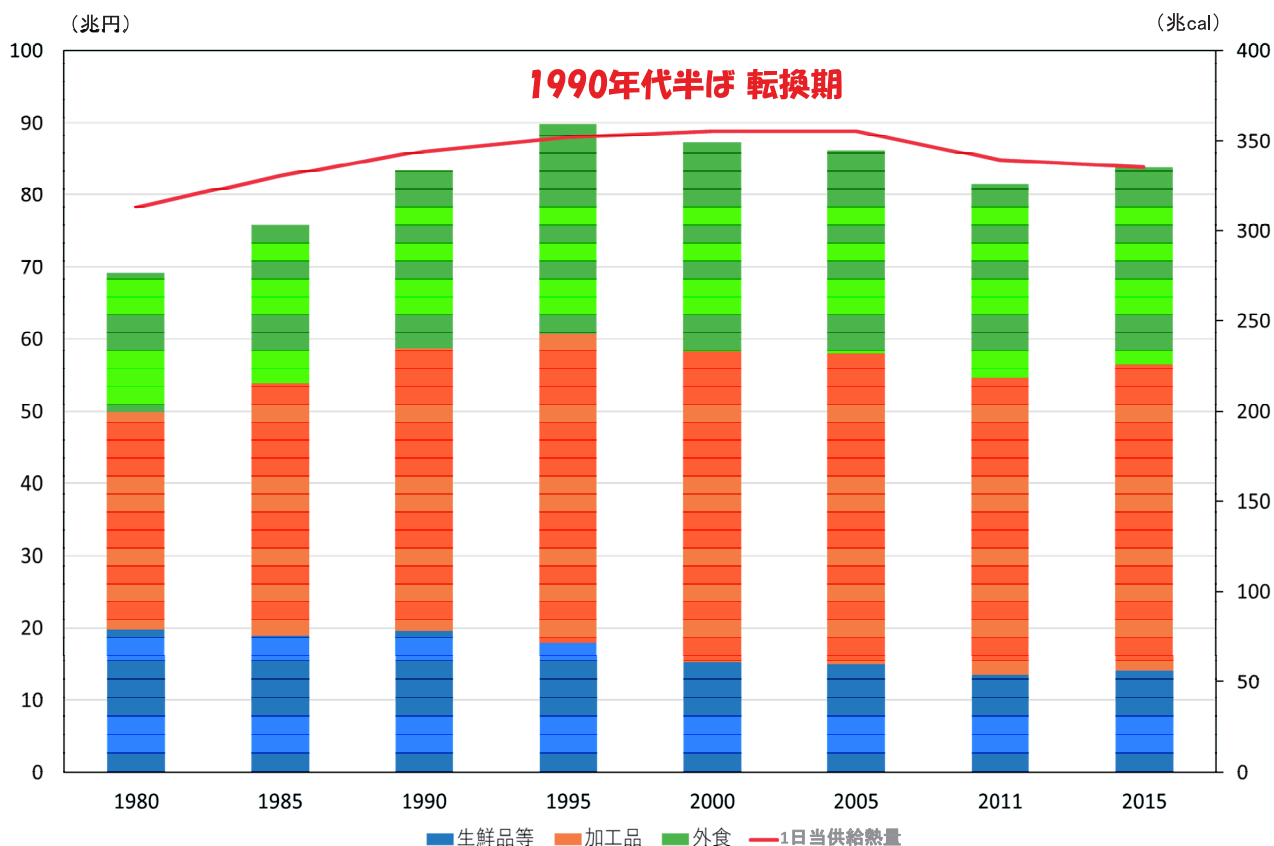
出典：「食料・農業・農村白書」（令和元年版）

飲食料の最終消費額（名目）



資料：農水省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」

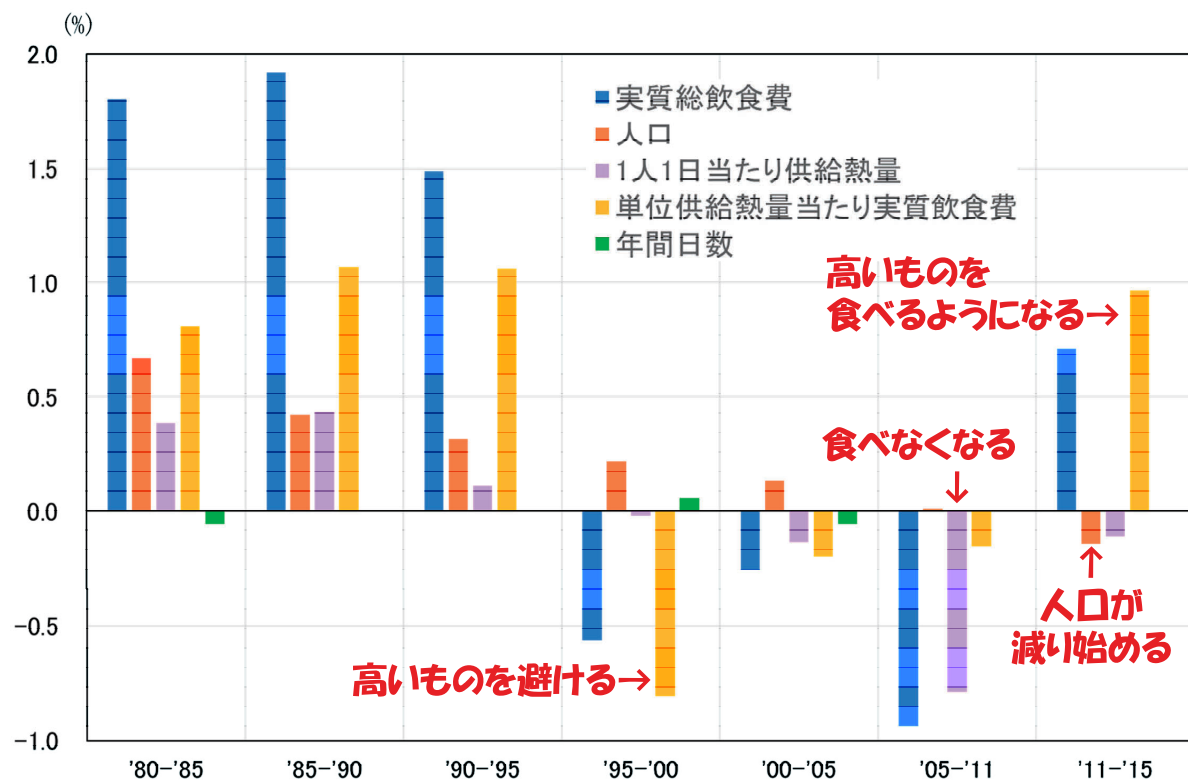
飲食料の最終消費額(実質:2015年基準)



資料:農水省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」

39

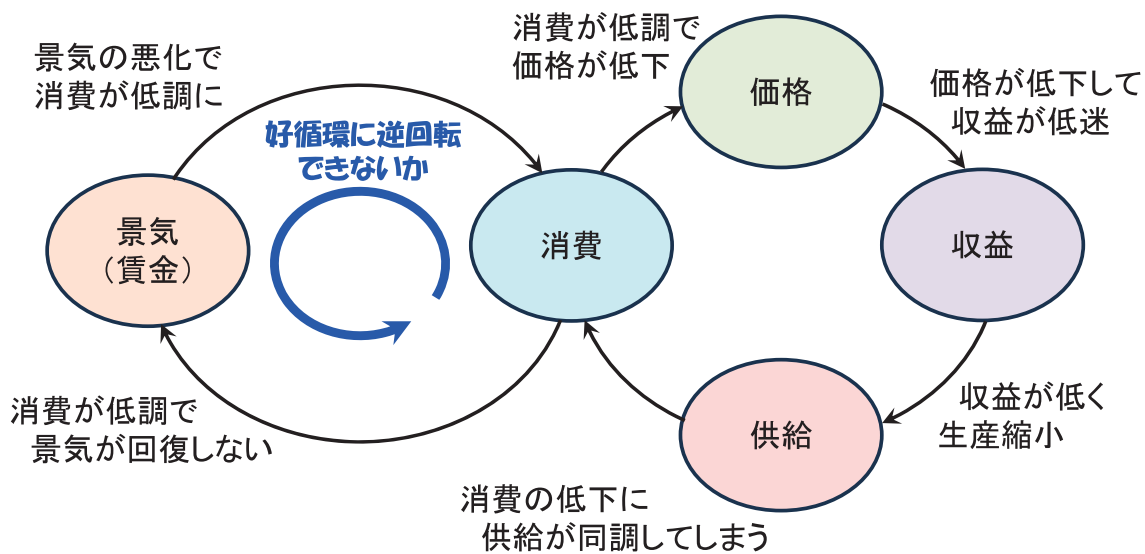
飲食費変化の要因分解(年平均変化率)



資料:農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」「食料需給表」

40

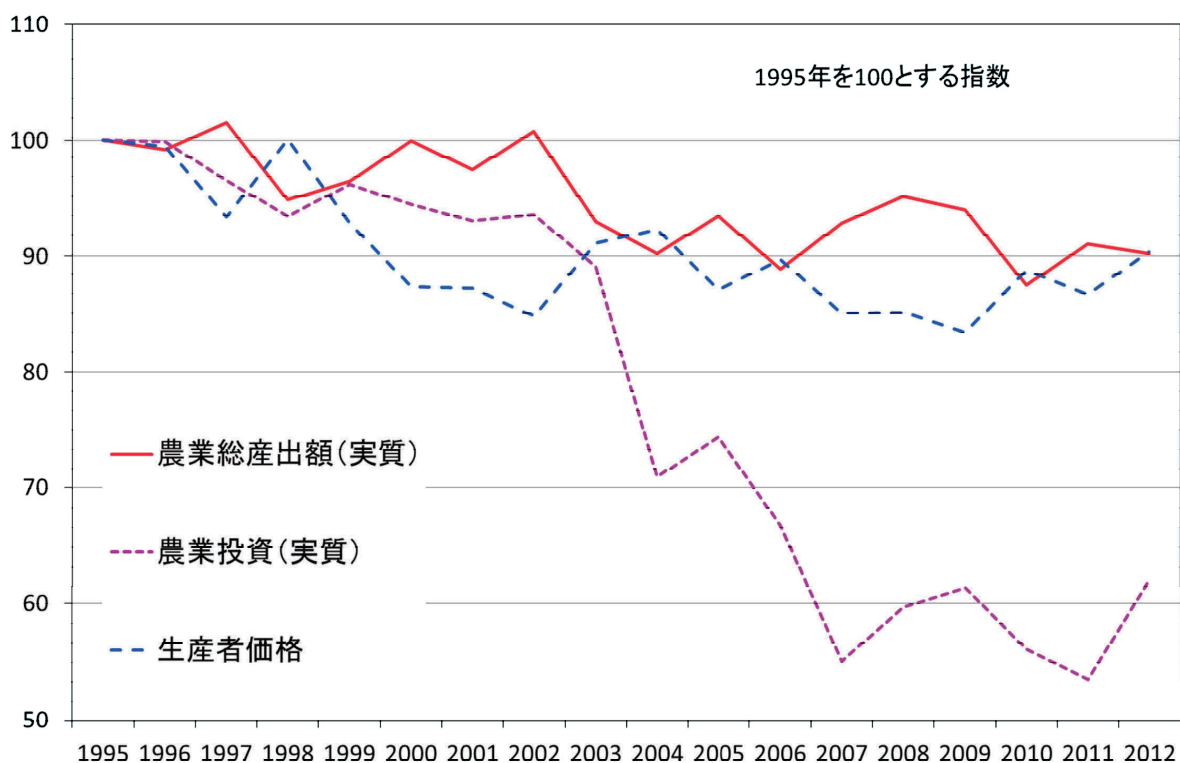
この30年間の構図



- マクロ経済的影響への対応(短中期)
- 社会構造の変化への対応(長期)

41

1995年以降の農業生産等の推移



42

1990年代以降の生産低迷の背景と教訓

- UR合意以降、投資の低下と国内生産の縮小
 - 円高により安価な輸入品の増加／輸出可能性が消失
 - 景気低迷とデフレの継続によりマーケットが縮小
 - 縮小する国内市場のみが対象
 - 無理な生産拡大で価格は低迷
 - 成熟社会における食料消費の構造的な変化

※TPP合意以降に予想された状況はUR合意とどこまで類似？

43

農業の成長戦略(TPP対策)で想定していた備え

- UR合意後の状況を踏まえて、同じ轍は踏まない
- 取り組みのポイント: 将来の見通しと確信が必須
 - 担い手／投資／研究・開発
 - イノベーションへの挑戦
- 教訓 → 新たなマーケットの創造
 - 現代の食の課題解決: 健康(安全・栄養)／倫理(環境・地域)／高齢社会／格差社会
 - バリューチェーン構築のために流通・加工の構造改革
 - 海外市場・インバウンド対応
- 新たな価値の創造
 - 価値を付け加えた場で所得と雇用が生まれる
 - 農産物生産と食品加工を近づける
 - 生産と消費を近づける(観光)

44

消費の低迷にどう向き合うか

- 消費者の欲求は多様なために、まとまった注文がない
- 情報の隠蔽・独占により利益を得るビジネスモデルから、情報の開示・共有により利益を得るビジネスモデルへの転換
- 情報を探しだすのではなく、消費者の欲求を創り出すモデルが有効
- 分業化が進むフードシステムでは、事業者間の高度な協働活動が必要
- 品質・健康・倫理面で多様な規格をもつ商品が「間違いなく自分が欲しいもの」であると消費者が確信をもてる仕組みが必須
- 消費者の信頼を獲得するには横の關係に注目（消費者は企業より他の消費者を信頼）
- 多様な価値感に呼応した多品目供給体制の検討
 - 消費者の支持と関与と協働が必要
 - C to B型コミュニケーションへの期待
 - 観光客のリアルな体験に基づいた各地域への親近感が、口コミとして拡大・拡散

『今日における 「協同組合」の意義と役割』

日本協同組合連携機構（JCA） 代表理事専務

比嘉 政浩 氏

講師プロフィール

1983(昭和58)年 全国農業協同組合中央会(JA全中)入会
2011(平成23)年 JA全中総務企画部長
2014(平成26)年 一般社団法人JC総研 理事
2015(平成27)年 JA全中 専務理事
2020(令和2)年8月より現職

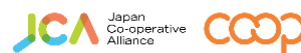
今日における「協同組合」 の意義と役割

2024年(令和6年)7月1日

日本協同組合連携機構(JCA)
代表理事専務 比嘉政浩

1

JCAの紹介～戦後初の協同組合横断の常設全国組織



(一社)日本協同組合連携機構 概要 (数値は2023年度) **2019年4月(一社)JC総研を改組しJCAへ**

趣旨 経緯	協同組合連携を促進し、“持続可能な地域”のよりよい暮らし・仕事づくり”に取り組むとともに、協同組合の価値・事業を発信。このため、日本協同組合連絡協議会(JJC、1956年～)から法人格のある組織としてJCA設立。 ①協同組合間連携等(県域・全国の連携推進・支援、国際活動)、②政策提言・広報(社会的発信)、③教育・調査・研究(把握・共有・普及)を担う。
会員	社員: JA、生協、漁協、森林組合、労金、労協連など全国組織19。 会員総数: 全国の協同組合など585。 会長: 山野徹(JA全中会長) 副会長: 土屋敏夫(日本生協連会長)
組織	常勤役職員: 31名。 部署: 企画総務部、協同組合連携1部・2部、食育・食農支援チーム、基礎研究部
収益	2023年度: 経常収益3億4496万円(受取会費2億4211万円/事業収益1億5万円) 当期経常増減額△1096万円 正味財産期末残高10億6556万円
1号 会員	全国組織(社員。JA全中、日本生協連、全漁連、全森連、日本労協連、こくみん共済 coop、労金協会、全農、全共連、農林中金、家の光、農業新聞、農協観光、JA全厚連、全国大学生協連、医療福祉生協連、コープ共済連、文化連など19)
2号 会員	JA都道府県中央会(47)、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国中小企業団体中央会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン、共栄火災海上保険(株)、日本共済協会、生活クラブ生協連合会、中央労福協
3号 会員	JA及び連合会(342)、生協及び連合会(72)、漁協及び連合会(38)、森林組合及び連合会(3)、左記以外の協同組合・団体・関連会社等(56)

2

2

自己紹介

1983(昭和58)年 全国農業協同組合中央会(JA全中)入会

2011(平成23)年 JA全中総務企画部長

2014(平成26)年 一般社団法人JC総研 理事

2015(平成27)年 JA全中 専務理事

2020(令和2)年8月より現職

3

3

I 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」に関する世界的協議の背景～展望を見出せない現状

II 協同組合への期待と評価

2025年が二度目の国際協同組合年(IYC2025)に

(国際協同組合年=International Year of Cooperatives=IYC)

III 協同組合への期待・評価の背景

IV 協同組合間連携の事例等

使命を果たし収支を確保する事業方式等の模索の一環として

4

4

協同組合のアイデンティティに関するICA声明(1995年)

定義 協同組合は、人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とする。

価値 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値を基礎とする。協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則 協同組合原則は、協同組合がその価値を実践するための指針である。

- 第1原則: 自主的で開かれた組合員制
- 第2原則: 組合員による民主的な管理
- 第3原則: 組合員の経済的参加
- 第4原則: 自治と自立
- 第5原則: 教育、研修および広報
- 第6原則: 協同組合間の協同
- 第7原則: 地域社会への関与

(日本協同組合学会訳)

- ① ICA (国際協同組合同盟) には、日本を含む100か国以上の国々の協同組合が加盟。所属組合員の総数は世界で10億人を上回る。
- ② 協同組合原則は1937年に初めて策定され、その後二度改定されている。
- ③ 各原則は、それぞれ数行の文章で表現されているが、ここでは表題のみ示している。
- ④ このICA声明を契機として、JA綱領、生協の21世紀理念(1997年)、JF綱領(2003年)、JForest綱領(2009年)が定められた。

5

5

ICAがアイデンティティ声明に関する世界的協議を提起

ICAが協同組合のアイデンティティに関する声明につき、以下の通り提起(ICAソウル大会2021年が起点)

- 協同組合の価値を高め、世界が直面する問題に対処するため、
- ✓ 協同組合のアイデンティティ(定義・価値・原則)を学び理解すること。
 - ✓ 協同組合のアイデンティティを組織・事業・活動に活かしていくこと。
 - ✓ 現在の協同組合のアイデンティティを検証し、必要があれば改定すること。

※ ICA理事会のもとに設けられた「協同組合アイデンティティ諮問グループ」が協議を主導。

改定する、と決まったわけではない。

JCA研究者も参加

6

6

ICAがアイデンティティ声明に関する世界的協議を提起

ICAソウル大会(2021年)討議資料が指摘する環境変化・協議の背景

- 技術革新・デジタル化、グローバル化
- 若者の不安定な労働形態、格差拡大
- 気候変動。コロナ禍による経済の混乱、顕在化したセーフティネットの穴
- 先進諸国での高齢化・人口減少、景気停滞の危険性
- 協同組合のなかに組合員との距離が生まれているもの、破たん・株式会社化するものもあること
- 女性への教育機会の増大、女性が生産活動やコミュニティ運営で公平な立場を得られるようになったこと
- 多様性・平等・社会的包摂などがスローガンに掲げられるようになった
- 環境・社会・ガバナンス(ESG)が企業の関心事となり、目的志向の投資家所有企業が生まれてきたこと

7

7

ICAがアイデンティティ声明に関する世界的協議を提起

ICAソウル大会(2021年)討議資料が指摘する環境変化・協議の背景

- コロナ禍で深刻化した貧困や格差などの問題のなか、さらにロシアのウクライナ侵攻が世界の食料・エネルギー供給に影響を与え、物価高騰などにより地域の人びとのくらしや仕事に影響を与えつつある。現在の世界の延長線上に安定した持続可能な世界・地域を見通せる状況にない
- こうしたなか、協同を深めてきた協同組合が、そのアイデンティティを再確認し、活かして、地域の課題に取り組み、人を基盤においた協同に基づくよりよい社会づくりに取り組んでいく必要がある。

8

8

世界的な協議に対応した日本の取り組み(2022年度)

日本の協同組合も、この世界的な協議の機会を積極的に活用していくことが重要。

JCAでは、2022年度、協同組合のアイデンティティ(定義・価値・原則)に関する「学びの年」と位置付け、以下の事項等を実施。

<https://www.japan.coop/wp/publication/11087>

- 学習機会の設定の呼びかけや支援。
- 世界的な協議に関する情報発信。
- イベント・学習会等で活用いただける映像資料の作成。
- 『日本農業新聞』での連載記事(12回)。
- インスタグラム「協同組合100のストーリー」を開設。
- 7月4日の国際協同組合デー記念中央集会をアイデンティティをテーマに開催。
- 協同組合の基本やアイデンティティを学ぶセミナーの開催(9月28日)
- 12県域で連携組織による集会・学習会を開催。そのほか、協同組合や県・全国組織等でも学習会等開催され、うちJCAから14回出講。

9

9

世界的な協議に対応した日本の取り組み(2023年度)

JCAとして、2023年度をアイデンティティに関する「話し合いの年」と位置付け、以下に取り組む。

- 日本の協同組合や連携組織において、これからの協同組合について話し合うワークショップ(参加型の話し合いの場)の実施を呼びかけ、JCAでは、必要な情報や資料の提供、講師派遣等を行ってきた。2023年度にワークショップ・学習会等が42回開催され、約2,300名のさまざまな協同組合の組合員・役員等が参加。JCAも36回出講。
- これらの結果をとりまとめ、2024年3月26日のJCA臨時総会で確認ののち、**JCAとして、「協同組合のアイデンティティに関する提言」をICAに提出。**

10

10

世界的な協議の状況と今後の見通し

[2022年]ソウル大会の成果に関するウェビナー、大会レポート発表。アンケート実施。

[2023年]議論するためのツールキット、意見受付のオンラインプラットフォーム設置。各国から意見受付。

意見提出のあった国:加、EU、フィンランド、ギリシャ、伊、日、韓、英、米(1国複数の場合も)、豪も予定。現在オンラインでの意見提出を含め集計中。

[2024年]諮問グループで5月以降毎月協議予定。**今年11月の総会に方向性が示される見込み**。

[2025年](改定の場合、最も早くて)ICA大会・その直後のICA総会でアイデンティティ声明改定。

11

11

I 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」に関する世界的協議の背景～展望を見出せない現状

II 協同組合への期待と評価

2025年が二度目の国際協同組合年(IYC2025)に

(国際協同組合年=International Year of Cooperatives=IYC)

III 協同組合への期待・評価の背景

IV 協同組合間連携の事例等

使命を果たし収支を確保する事業方式等の模索の一環として

12

12

2025年(来年)をIYCとする国連決議

- モンゴル政府提案、2023年12月19日に国連本会議で採択された、「社会開発における協同組合」と題する決議のなかで、2025年を国際協同組合年とする、とした(同決議に日本も賛成)。
- 「すべての加盟国は、協同組合を促進し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、「国際協同組合年」を活用することを促す。」 [198d3710a992e62463c625862f5049ed.pdf \(japan.coop\)](https://www.japan.coop/198d3710a992e62463c625862f5049ed.pdf)
- 以下、協同組合への期待として「人間らしい雇用、貧困、飢餓、教育、社会的保護、金融包摂、住宅創出」「包摂的社会の構築」「食料安保」「デジタル格差」「ジェンダー」など、広範に触れられている。

13

13

2025年(来年)をIYCとする国連決議

- モンゴル政府提案、2023年12月19日に国連本会議で採択された、「社会開発における協同組合」と題する決議のなかで、2025年を国際協同組合年とする、とした(同決議に日本も賛成)。
- 「すべての加盟国は、協同組合を促進し、持続可能な開発目標の実施と社会・経済開発全体に対する協同組合の貢献に対する認知を高める方法として、「国際協同組合年」を活用することを促す。」 [198d3710a992e62463c625862f5049ed.pdf \(japan.coop\)](https://www.japan.coop/198d3710a992e62463c625862f5049ed.pdf)
- 以下、協同組合への期待として「人間らしい雇用、貧困、飢餓、教育、社会的保護、金融包摂、住宅創出」「包摂的社会の構築」「食料安保」「デジタル格差」「ジェンダー」など、広範に触れられている。

14

14

JCAの受けとめとIYC2025全国実行委員会(仮称)の構成

- **歓迎**。政府や関係者と協力してこの機会を活かす(JCA会長談話)。
- JCAが、①IYC2025全国実行委員会(仮称)の立ち上げを提起、②同委員会の事務局を務める。
- JCA第1号会員、第2号会員(全国組織)の代表者に加え、賛同いただける組織の代表者に参加を呼び掛ける。
⇒ IYC2025終了後も連携すべき組織との関係構築。「協同の輪を一回り広げる」。
- 正副代表はJCA役員。

15

15

2025国際協同組合年(IYC2025)の活動目標

～現在、JCA等で協議中。以下の頁は協議中の内容をご承知おきください

- ① **協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること**
 - ・特に協同組合が公益的役割を果たしていることを発信
 - ・有識者層への発信を重視
 - ・全国の協同組合組織に対し実践を呼びかけ、あるいは、提起し、これを支援
- ② **協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献すること**
 - ・協同組合の組合員はSDGsへの関心が高く、組合員が増えることで社会を変えていく可能性を秘めている
- ③ **地域課題解決のため協同組合間連携や様々な組織との連携を進めること**
 - ・課題は複雑化。単独の協同組合による解決は困難
- ④ **国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めること**

組合員はSDGsへの関心が高い⇒ <https://www.japan.coop/wp/13086>

以上を通じ持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを究極的な目標とする

16

16

IYC2025全国実行委員会(仮称)の活動内容

国会・政府等への働きかけ

- 「協同組合にさまざまな政策を適用する際は、協同組合の価値と原則に則った協同組合の特質に留意すること」などとする国会決議の実現
- 学校教育でこれまで以上に協同組合を取り上げるよう求める
- 国連に対しメッセージの発出を要請する
- 協同組合振興研究議員連盟(森山裕会長)との連携

17

17

IYC2025全国実行委員会(仮称)の活動内容

IYC2025全国実行委員会(仮称)自らの活動

- IYC2025記念シンポジウム「協同組合への期待と展望(仮称)」を開催、NHKのEテレで放送予定。
- 30歳代若手協同組合全国組織職員で構成するチームを置き、情報発信。
- 協同組合学会とともに協同組合論講座の拡大を期して交流会開催。
- ICA声明第7原則(地域貢献)を軸として国際協同組合デー中央集会開催。

18

18

IYC2025全国実行委員会(仮称)の活動内容

全国の協同組合組織への呼びかけ(別途呼び掛け文を発出)

- 国連等のメッセージの活用を前提に、
- 組合員・役職員が、協同組合のアイデンティティ、及び、これにかかるJCAの提言等を、自組織の課題と関連付けて学ぶ。
- アイデンティティ等を重視し実践する。
- 計画・成果を発信する。

19

19

I 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」に関する世界的協議の背景～展望を見出せない現状

II 協同組合への期待と評価

2025年が二度目の国際協同組合年(IYC2025)に

(国際協同組合年=International Year of Cooperatives=IYC)

III 協同組合への期待・評価の背景

IV 協同組合間連携の事例等

使命を果たし収支を確保する事業方式等の模索の一環として

20

20

協同組合のアイデンティティに関するICA声明(1995年)【再掲】

定義 協同組合は、人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とする。

価値 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値を基礎とする。協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則 協同組合原則は、協同組合がその価値を実践するための指針である。

- 第1原則:自主的で開かれた組合員制
- 第2原則:組合員による民主的な管理
- 第3原則:組合員の経済的参加
- 第4原則:自治と自立
- 第5原則:教育、研修および広報
- 第6原則:協同組合間の協同
- 第7原則:地域社会への関与

(日本協同組合学会誌)

- ① ICA(国際協同組合同盟)には、日本を含む100か国以上の国々の協同組合が加盟。所属組合員の総数は世界で10億人を上回る。
- ② 協同組合原則は1937年に初めて策定され、その後二度改定されている。
- ③ 各原則は、それぞれ数行の文章で表現されているが、ここでは表題のみ示している。
- ④ このICA声明を契機として、JA綱領、生協の21世紀理念(1997年)、JF綱領(2003年)、JForest綱領(2009年)が定められた。

21

21

協同組合のアイデンティティに関するICA声明(1995年)【再掲】

定義 協同組合は、人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とする。

価値 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値を基礎とする。協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則 協同組合原則は、協同組合がその価値を実践するための指針である。

- 第1原則:自主的で開かれた組合員制
- 第2原則:組合員による民主的な管理
- 第3原則:組合員の経済的参加
- 第4原則:自治と自立
- 第5原則:教育、研修および広報
- 第6原則:協同組合間の協同
- 第7原則:地域社会への関与

(日本協同組合学会誌)

- ① 協同組合の目的は組合員のニーズと願いをかなえること。これを事業(体)を通じて行う。
- ② しかも、第7原則は「協同組合は組合員が承認する政策にしたがって、地域社会の持続可能な発展のために活動する」としており、公益的役割も求めている。
- ③ 自身の収益・存続を最重視する企業でも倒産がありうる今日、使命を掲げ、しかも自ら収支を確保し組織を維持していくことは相当に困難。

22

22

協同組合の「組合員」の役割に関するICA声明(2017年)【再掲】

定義 協同組合は、人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とする。

価値 国連決議など、協同組合を高く評価し期待する文書を読み取ると、協同組合が使命と経済性を両立させ、事業を通じて社会課題の解決に貢献してきた実績への評価と、これを前提とした期待が感じられる。

創設的価値 協同組合の創設は、他者への配慮という倫理を基礎とする。協同組合の責任、他者への配慮という倫理を基礎とする。協同組合の責任、他者への配慮という倫理を基礎とする。協同組合の責任、他者への配慮という倫理を基礎とする。

原則
 第1原則: 協同組合は組合員が承認する事業の持続可能な発展の促進、公益的役割も求めていく。
 第2原則: 協同組合は組合員が承認する事業の持続可能な発展の促進、公益的役割も求めていく。
 第3原則: 協同組合は組合員が承認する事業の持続可能な発展の促進、公益的役割も求めていく。
 第4原則: 協同組合は組合員が承認する事業の持続可能な発展の促進、公益的役割も求めていく。
 第5原則: 教育、研修および広報活動を行う。
 第6原則: 協同組合間の協同
 第7原則: 地域社会への関与

(日本協同組合学会訳)

- ③ 自身の収益・存続を最重視する企業でも倒産がありうる今日、使命を掲げ、しかも自ら収支を確保し組織を維持していくことは相当に困難。

23

23

「高い評価・期待」の背景にあるもの

- 目的(使命)と収支の両立、つまり、事業を通じた社会課題の解決に一定の実績がある。この両立は困難なことゆえ、高く評価されている。
- 良い協同組合は
 - ① 目的(使命)と収支の両立が可能な事業方式を持っている。常にこうした事業方式を生み出している。
 - ② 直接は収益につながらない活動も事業伸長につなげる工夫を持っている。(今日は省略)

事業方式 = ビジネスモデル + 組合員の参加

24

24

目的(使命)とJAの収支確保が両立する事業方式の事例

ファーマーズマーケット(農産物直売所)

- ・農業者、消費者ともに評価(農業や地域の役に立ち、使命を果たしている)
- ・JAにとって市場出荷するより手数料率が高く、適切に経営すれば黒字経営が可能
- ・小売り機能を持つことで現行手数料率水準が可能に。弱点である品揃えは組合員の参加意識なくては難しい
- ・農業者自らの価格決定、売れ残った時には自ら回収、売り上げ状況はメールで通知(追加出荷を促す)、組合員による出荷者組織、運営への参画、品揃えに向けた営農指導など、全体がパッケージになった事業方式である
- ・地元農産物の消費はエネルギー消費の抑制にも大きく貢献している

25

25

目的(使命)とJAの収支確保が両立する事業方式の事例

ファーマーズマーケット(農産物直売所)

- ・農業者、消費者ともに評価(農業や地域の役に立ち、使命を果たしている)
- ・JAにとって市場出荷するより手数料率が高く、適切に経営すれば黒字経営が可能
- ・小売り機能を持つことで現行手数料率水準が可能に。弱点である品揃えは組合員の参加意識なくては難しい
- ・農業者自らの価格決定、売れ残った時には自ら回収、売り上げ状況はメールで通知(追加出荷を促す)、組合員による出荷者組織、運営への参画、品揃えに向けた営農指導など、全体がパッケージになった事業方式である
- ・地元農産物の消費はエネルギー消費の抑制にも大きく貢献している

26

26

組合員が「自分の店」と思っ
てくださることが成功の秘訣。
一般企業による模倣が困難と
される。

目的(使命)とJAの収支確保が両立する事業方式の事例

移動購買車: 買い物弱者支援(使命)。しかし多くは赤字。生協のセミナーで議論。0%必須⇒毎朝夕商品を積入・降し⇒「バックヤード」には店舗だけでなく移動購買車を意識したレイアウトが必要⇒「黒字化した生協の秘訣はバックヤード」

リサイクル事業の黒字化: コープさっぽろでは、ダンボール、宅配カタログ、新聞紙、食品トレイ、廃食油、アルミ缶・スチール缶、ペットボトル、古着などのリサイクル事業を黒字化している

JAの離島での歯科診療所: 他県山間部の事例を参考に。担当職員は経営学を学んだ方。「サービス業だから需要の平準化が重要」⇒内科は無理だが歯科は可能。黒字化

加工用キャベツの産地づくり: 単価は生食用より低い将来性大。農業者の手取り確保のために、段ボール出荷から鉄ラックの使用へ。生食用では好まれない大玉化へ。担当農指導員は①精緻な説明は管理会計の知識を自在に用いて、②全体像は一言で表現された

イチゴなどのパックセンターの建設: イチゴ農家の収穫・繁忙期のパック詰め作業をJAのパックセンターで行い、イチゴ農家の規模拡大が可能に。JAの投資も大きい。JAの投資も大きい。JAの投資も大きい。利用料は引上げ

糖度計導入: 果実等の糖度を保証。ブランド確立、高単価。利用料引上げ

27

27

目的 組合員や地域の方々の評価、感謝、協力、参加が必須

移動購買車: 買い物弱者支援(使命)。しかし朝夕商品を積入・降し⇒「バックヤード」には店舗だけでなく移動購買車を意識したレイアウトが必要⇒「黒字化した生協の秘訣はバックヤード」

リサイクル事業の黒字化: コープさっぽろでは、ダンボール、宅配カタログ、新聞紙、食品トレイ、廃食油、アルミ缶・スチール缶、ペットボトル、古着などのリサイクル事業を黒字化している

JAの離島での歯科診療所: 他県山間部の事例を参考に。担当職員は経営学を学んだ方。「サービス業だから需要の平準化が重要」

加工用キャベツの産地づくり: 単価に、段ボール出荷から鉄ラックの使用①精緻な説明は管理会計の知識を

イチゴなどのパックセンターの建設: パックセンターで行い、イチゴ農家の規模は引上げ

糖度計導入: 果実等の糖度を保証。

組合員の願いで始まった。黒字化できるのは、トラックの運用などのビジネスモデルと組合員の分別の徹底があっこそ

これら農業振興策は、組合員の皆さんの合意・納得・参画があっこそ。生活が懸かっている組合員とJAとしてのリスクテイク・コントロールを担う役員との真剣で抜き差しならないコミュニケーションこそが成功を生む。

28

28

I 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」に関する世界的協議の背景～展望を見出せない現状

II 協同組合への期待と評価

2025年が二度目の国際協同組合年(IYC2025)に

(国際協同組合年=International Year of Cooperatives=IYC)

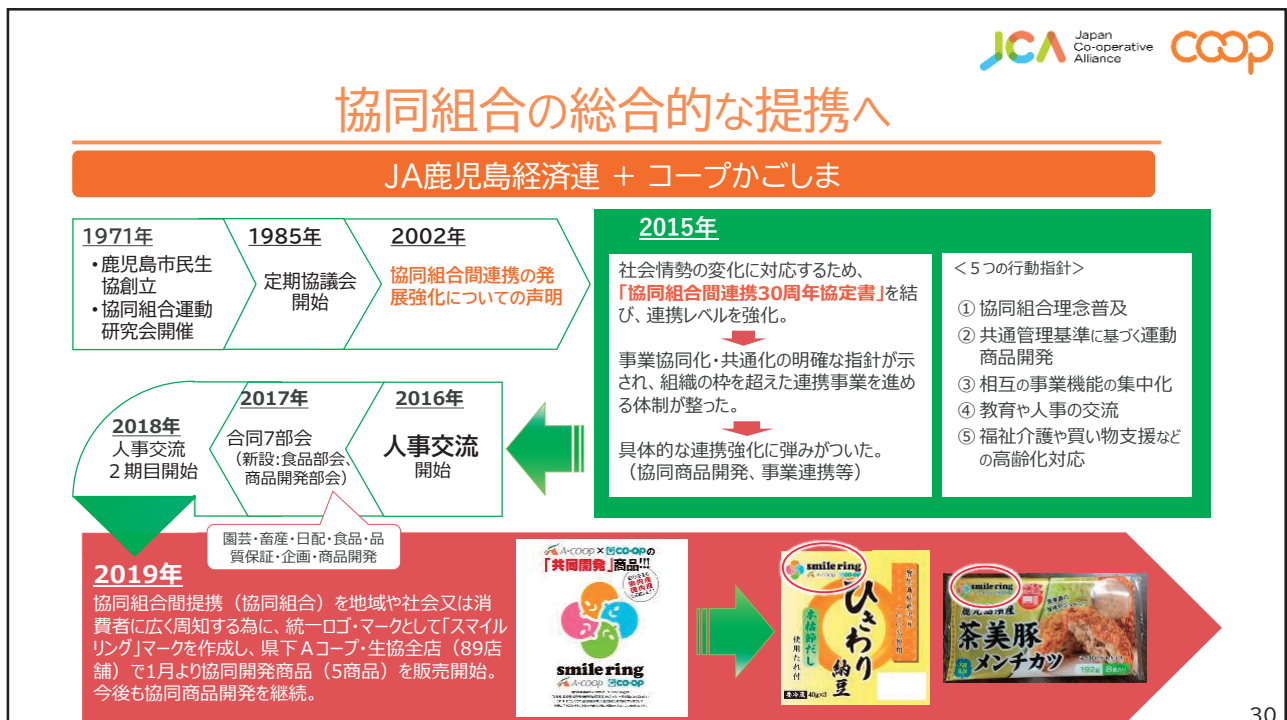
III 協同組合への期待・評価の背景

IV 協同組合間連携の事例等

使命を果たし収支を確保する事業方式等の模索の一環として

29

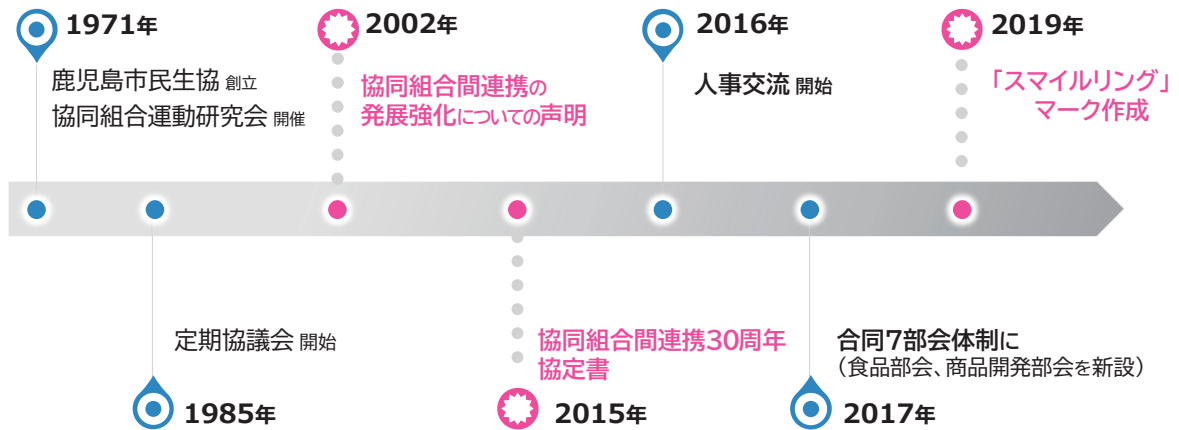
29



30

30

(鹿児島) 総合的な提携のマイルストーン



協同組合職員の人材育成

農協 + 生協 + 漁協 + 森林組合 (兵庫県)

2015年
~

<虹の仲間づくりカレッジ>

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC：1984年設立）が主催。
次世代を担う職員同士が顔の見える関係をつくり、くらし、地域、社会のなかで協同組合が果たすべき役割を共に考えるための研修を実施している。

- 毎年、連合会、単協の職員25~30名が参加。
- 1年を通じた年間全3回（宿泊を伴う）の連続講座プログラム。
- テーマに基づき、第1回と第2回の間には、メンバーが自主的に現地調査を行い、第2回と第3回の間には、自らが企画したプログラムを実施して、第3回は報告会を行う実践型研修。



連携組織運営のポイント～協同組合連絡会議こうち～



森林組合・漁協・農協・生協・ワーカーズコープ（高知県）

企画数の拡大 ワーカーズコープが新規加入し 構成団体数も増加

協同組合連絡会議こうち



33

33

ラウンドテーブル～地域課題を気軽に話し合おう～



かがわ協同組合連絡協議会

- 里海大学による海ごみ講義(座学)と海岸清掃(2021年10月30日) ※参加:12組織58名
- カードゲームを通じたSDGsの理解(2021年12月6日) ※参加:11組織31名
- 協同組合連携で地域のために出来ることを話し合うグループディスカッション(2021年12月20日) ※参加:11組織31名



課題	ありたい姿	やりたいこと(一部抜粋)
少子高齢化	高齢者が社会活動に参加でき、子育てしやすい社会	生協の「おたがいさま」を協同組合連携で実施
空き家問題	空き家の有効利用が進んだ社会	SNS等による貸し手と借り手のマッチング、子どもや高齢者の居場所に活用
労働力不足 担い手不足	一次産業を若い担い手や高齢者が続けられる社会	イベント、きっかけづくり、スマート農業従事者による講演、後継者作りの優良事例紹介
子育て世代の 支援	子育てがしやすく、子どもを産みやすい社会	子育て支援・相談をテーマにしたイベント(相談窓口の確保、ろうきんの子育てローン紹介、労協連の保育所周知)
防災(災害への 備え不足)	支援物資が届く地域、避難所での暖かい食事	行政と連携した防災イベント開催(炊き出し体験教室、疑似避難所生活)
公共交通	公共交通が存続し、買い物や病院に行けない人がいない社会	公共交通存続のため、協同組合で公共交通を利用する日を設定、乗合バス(病院・店舗・金融店舗など協同組合施設)
商店街の シャッター問題	人が集まりすべてが揃う商店街	ビアガーデンやBBQ大会を催して協同組合の食材をアピール、既存商店の売上にも貢献する協同イベント
耕作放棄地	耕作放棄地が上手に活用される社会(店舗、公園)	耕作放棄地を地域に役立つ場にするために小規模な土地を集約して公園・キャンプ場の造成・市民農園を開設し定期的にJA指導員による講習会を開催

34

34

ラウンドテーブルから実践へ

「ラウンドテーブル実践ミーティング」で企画



- 役職員/家族 **55**人(10組織)が参加
- 香川県キャンプ協会の指導得て開催
- ビニール袋を使つての炊飯、ロープワーク等の体験

35

35

<参考> かがわ協同組合連絡協議会のその他の取り組み



- 14の協同組合にNPO法人等3団体も加わり、17団体・約60名が参加。
- 事前に「瀬戸内海の家ごみの現状と課題」に関する講義を受講。海ごみの種類、自然環境に与える影響について学んだ後、海岸へ移動。
- 分類・記録しながらごみを収集。記録内容は海ごみ問題解決に役立ててもらうためNPO法人に提供。

36

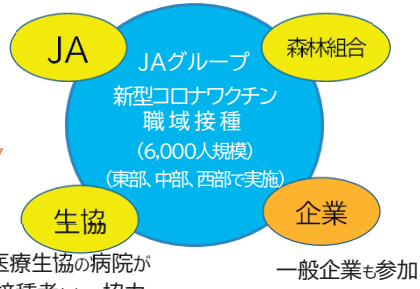
36

新型コロナワクチンの職域接種を通じた連携

JA中央会 + 医療生協 + 生協 + 森林組合(鳥取県)

鳥取県協同組合連絡協議会

- ・2008年、現在の形に整備
 - ・会員:6組織
- JA鳥取県中央会、鳥取県生協連、鳥取県漁協、鳥取県森林組合、中国労金鳥取県営業本部、日本労協連 センター事業団 山陰開発本部



~鳥取県の集い(協同組合デー記念集会)~
(2021年は30回目)

2008年
4団体
で発足

2012年
(NYC)
✓実行委員会設置
✓協同組合祭開催
中国労金
を迎える

2021年
✓若手対象の協同組合学習
会(コロナ禍で延期)
✓ユセフ外国コイン募金
ワークスコープ
を迎える

2023年度
✓生協まつりをJAの施設(「地場産プラザわったいな」)にて開催(23年10月)。県協同組合連絡協議会の会員が出演。
✓協同組合学習会は、各構成団体から実行委員を募り、テーマ決めから実施まで手作りで行っている。

最後に～IYCは機会・契機でしかない

学び、実践し、発信する、との提起

- 国連、国際年、政府(国会)の発信などにより、学びや発信の契機足りうる。
- 実践(変わる)の契機にできる組織は通常は少数
 …「共生」の打ち出しやSDGsを活かしたJAもある。
 自らの決意が先
- 少し話はズレますが、指揮命令がない組合員や組織にどう働きかけるか。ピンチはチャンス、という言葉の内実は？
- 機会(チャンス)・契機でしかないと感じる一方、貴重だとつくづく感じてもあります。

39



7/1(月)「食」と「農」を考えるセミナー アンケート



1. 属性 ① J A 組合員 ② J A ・ 連 合 会 ・ J A 関 係 団 体 役 職 員
 ③ 一 般 参 加 者 ④ そ の 他 団 体

Web 参加の方は
2 次 元 コード から ご 回 答 く だ さ い。

2. 本日のセミナーはいかがでしたか？

- ① 大 変 満 足 ② や や 満 足 ③ ど ち ら で も な い ④ や や 不 満 ⑤ 不 満

3. 講演について (第 1 部)

(1) 篠原信講師のご講演 (第 1 部) について、感想をご記入ください。

(2) 山村まゆ講師のご講演 (第 1 部) について、感想をご記入ください。

(3) 本会専務・武重正史の「国消国産運動」の紹介 (第 1 部) について、感想をご記入ください。

4. 講演について (第 2 部)

(1) 中嶋康博講師のご講演 (第 2 部) について、感想をご記入ください。

(2) 比嘉政浩講師のご講演 (第 2 部) について、感想をご記入ください。

5. 「国消国産」について、要望や提案等ございましたらご記入ください。

6. 今後、聴いてみたい講演のテーマがあれば、記入してください。

アンケートのご協力ありがとうございました。



